

第2章 本町の子ども・子育てを取り巻く環境

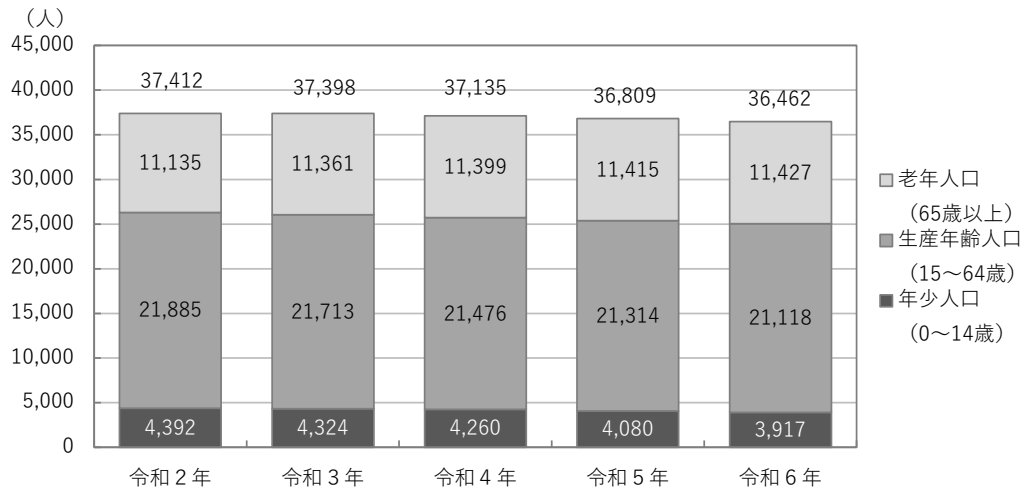
1. 統計からみる現状

(1) 人口・世帯

① 総人口・年齢構成の推移

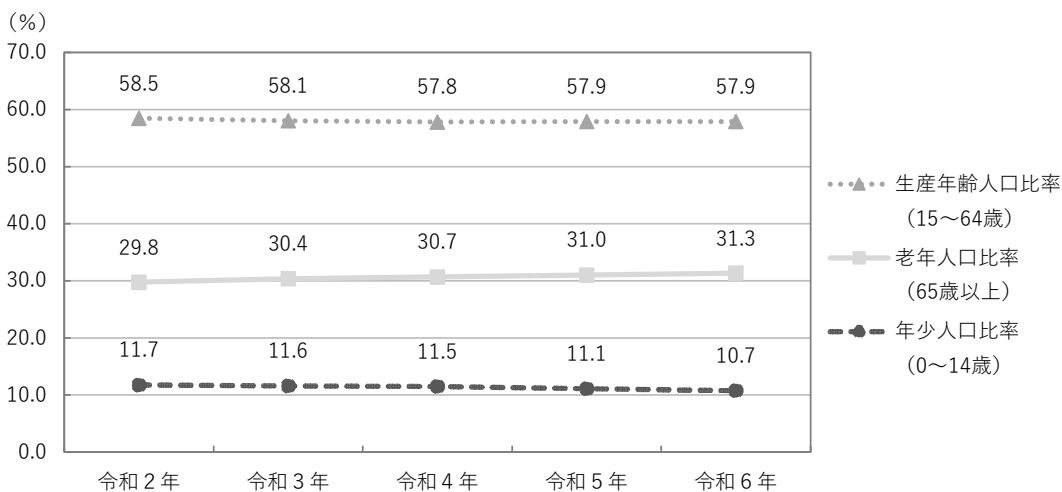
本町の総人口の推移をみると年々減少しており、令和2年から令和6年の5年間で950人減少しています。年齢3区分別人口比率をみると、年少人口・生産年齢人口比率が減少している一方で、老年人口比率は増加しています。

■ 総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

■ 総人口に占める年齢3区分別人口比率の推移



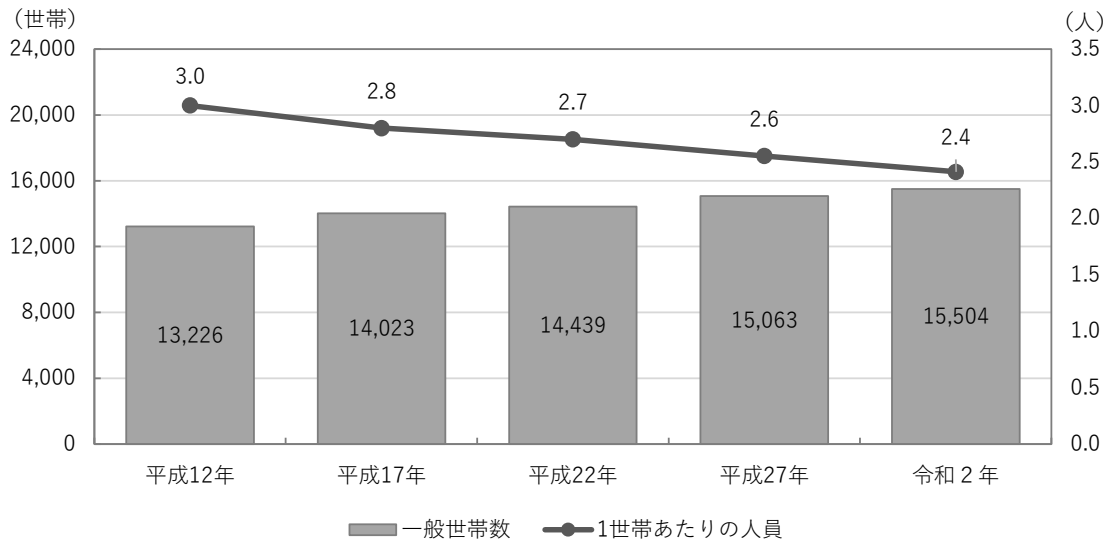
資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

② 世帯数・世帯人員の推移

世帯数をみると増加傾向にあり、令和2年では 15,504 世帯となっています。一方で、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、令和2年では 2.4 人となっています。

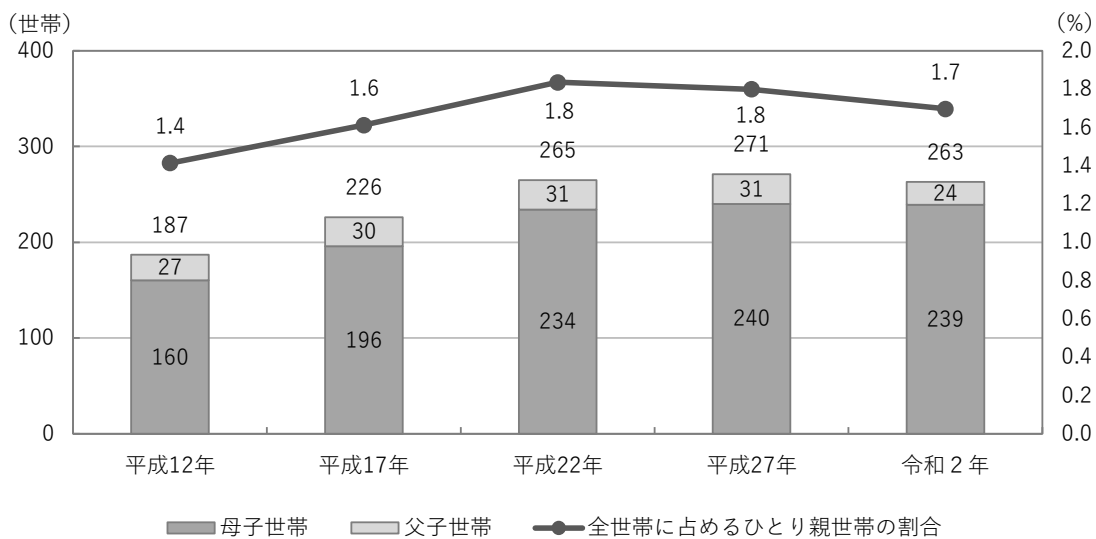
ひとり親世帯をみると平成 27 年から令和2年にかけて減少しており、母子世帯では平成 17 年から平成 22 年にかけて増加しましたが、平成 27 年以降はほぼ横ばいとなっています。また、全世帯に占めるひとり親世帯の割合は、平成 27 年以降減少しています。

■世帯数・世帯人員の推移



資料：国勢調査

■母子世帯・父子世帯・全世帯に占めるひとり親世帯の割合の推移

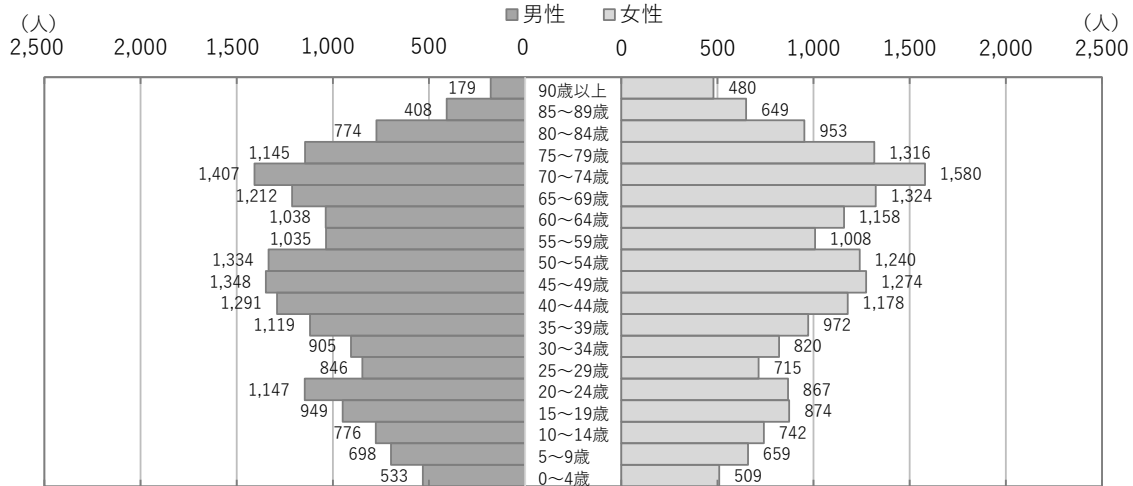


資料：国勢調査

③ 性別・年齢階級別人口

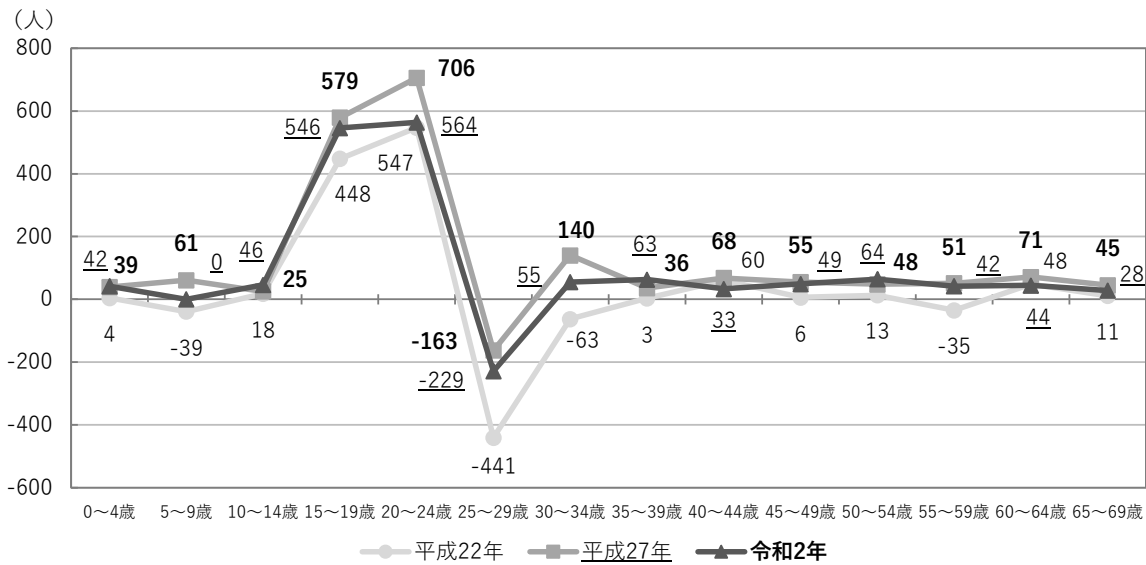
人口ピラミッドをみると、男女ともに70～74歳が最も多く、社会動態が大きい10代後半から20代前半にかけて転出が転入を上回っている影響等により「つぼ型」となっています。

■性別・5歳階級別人口（人口ピラミッド）（令和6年）



資料：住民基本台帳（3月末現在）

■年齢階級別社会動態（転入者数-転出者数）の経年推移



資料：国勢調査

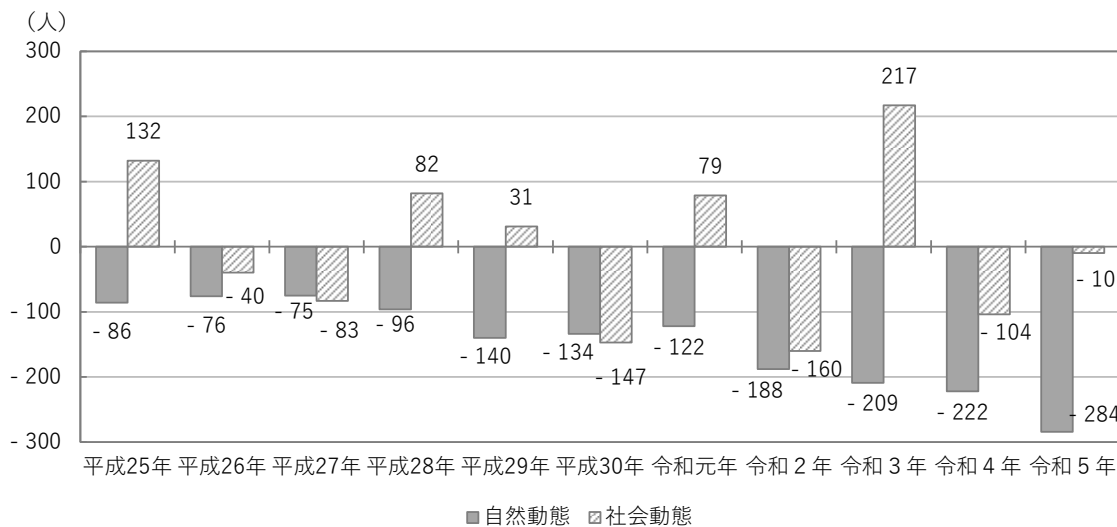
(2) 人口動態

① 自然動態・社会動態の推移

自然動態をみると、平成 25 年から令和5年にかけて死亡者数が出生者数を上回る状況で推移しており、令和5年は死亡者数が出生者数を 284 人上回っています。

社会動態では年次によって変動がみられ、令和3年には転入者数が転出者数を 217 人上回っています。また、直近の令和5年には転出者数が転入者数を上回っているものの、大きな変動はあまりない状況となっています。

■自然動態（出生者数-死亡者数）・社会動態（転入者数-転出者数）の推移



年次	自然動態 (人)			社会動態 (人)			増減 (人)
	出生者数	死亡者数	増減	転入者数	転出者数	増減	
平成 25 年	297	383	△86	1,789	1,657	132	46
平成 26 年	306	382	△76	1,735	1,775	△40	△116
平成 27 年	279	354	△75	1,674	1,757	△83	△158
平成 28 年	300	396	△96	1,754	1,672	82	△14
平成 29 年	265	405	△140	1,788	1,757	31	△109
平成 30 年	272	406	△134	1,645	1,792	△147	△281
令和元年	253	375	△122	1,729	1,650	79	△43
令和 2 年	227	415	△188	1,631	1,791	△160	△348
令和 3 年	214	423	△209	1,814	1,597	217	8
令和 4 年	225	447	△222	1,611	1,715	△104	△326
令和 5 年	187	471	△284	1,661	1,671	△10	△294

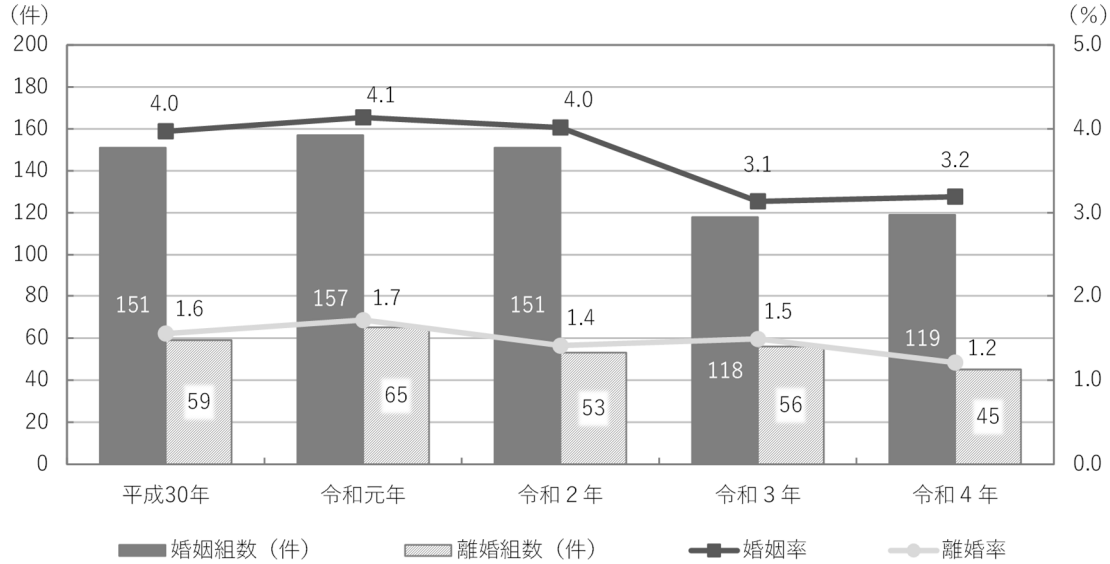
※平成 25 年のみ3月 31 日時点。

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報（各年 1 月 1 日）

② 婚姻・離婚件数の推移

婚姻件数・婚姻率をみると、令和2年から令和3年にかけて大幅に減少しています。また、離婚件数・離婚率では、平成30年から令和4年にかけて増減を繰り返しながら推移しています。

■婚姻・離婚件数の推移



※婚姻率、離婚率は、人口1,000人に対する婚姻件数、離婚件数の割合。

区分	婚姻組数 (件)	離婚組数 (件)	婚姻率 (%)	離婚率 (%)
平成30年	151	59	4.0	1.6
令和元年	157	65	4.1	1.7
令和2年	151	53	4.0	1.4
令和3年	118	56	3.1	1.5
令和4年	119	45	3.2	1.2

資料：人口動態統計

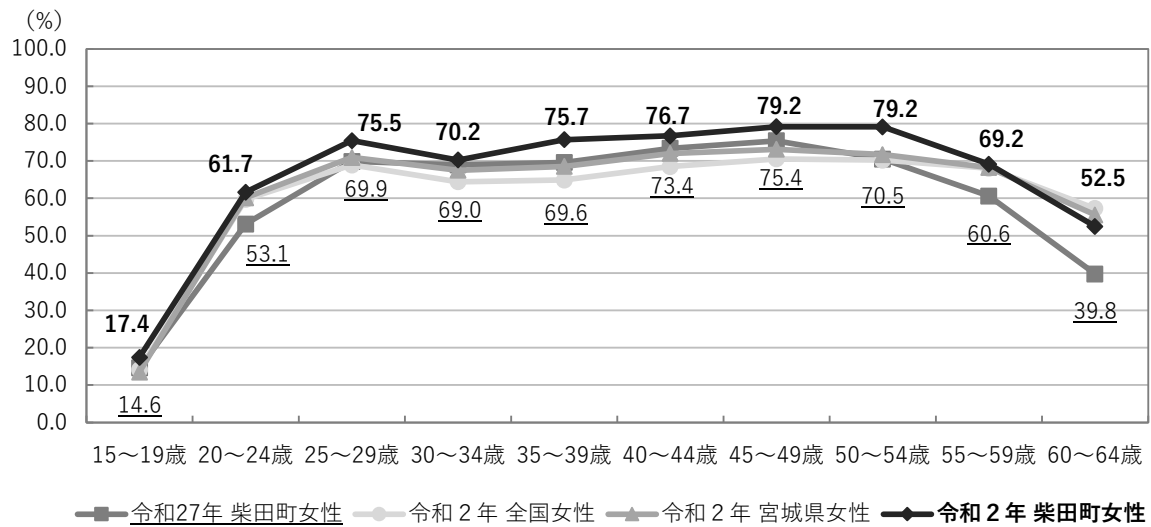
(3) 産業構造

① 性別・年齢別就労状況

令和2年の女性の就労状況では、国・県よりも高く、25歳から54歳にかけて70%を超えています。また、30～34歳で70.2%とやや落ち込み、「M字カーブ」がみられます。

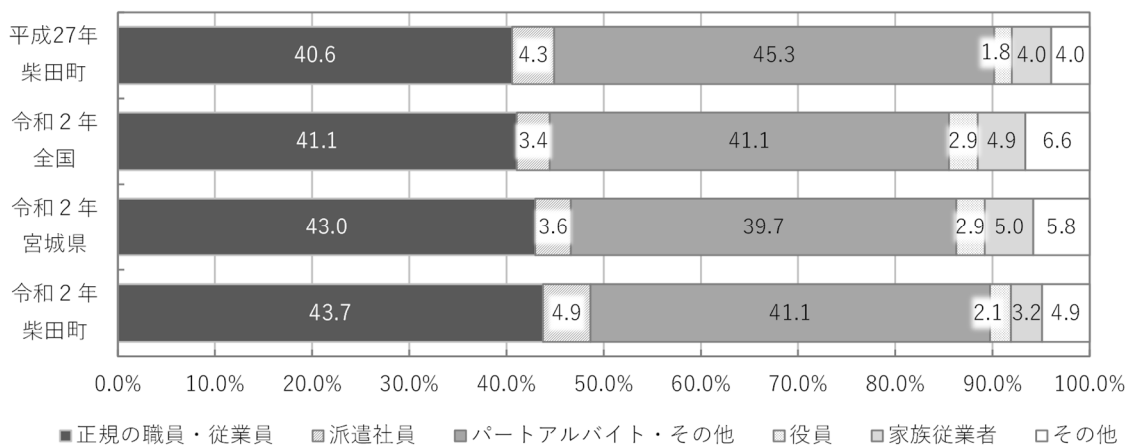
さらに、女性の従業上の地位をみると、令和2年では、本町の「正規の職員・従業員」、「派遣社員」の割合が平成27年から増加しており、国・県と比較しても高い割合となっています。

■女性の年齢別就業率



資料：国勢調査

■女性の従業上の地位別割合



資料：国勢調査

2. 教育・保育施設等の状況

(1) 幼稚園・保育所・地域型保育事業の状況

■地区別幼稚園の状況（令和5年）

	船岡地区	槻木地区	船迫地区	計
施設数（か所）	2	2	1	5
定員（人）	240	140	200	580
利用児童数（人）	155	102	137	394

資料：柴田町（5月1日現在）

■公立・私立幼稚園別児童数の推移

（単位：人）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
公立（1か所）	40	33	25	19	9
私立（4か所）	516	491	439	439	385

資料：柴田町（各年5月1日現在）

■地区別保育所の状況（令和5年）

	船岡地区	槻木地区	船迫地区	計
施設数（か所）	2	2	1	5
定員（人）	210	190	130	530
利用児童数（人）	217	150	105	472

資料：柴田町（4月1日現在）

■保育所別児童数の推移

（単位：人）

施設名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
公立	船岡保育所	174	175	174	174	168
	槻木保育所	118	120	108	114	109
	西船迫保育所	115	118	118	114	105

資料：柴田町（各年4月1日現在）

■地区別地域型保育事業の状況（令和5年）

	船岡地区	槻木地区	船迫地区	計
施設数（か所）	5	2	1	8
定員（人）	70	24	12	106
利用児童数（人）	60	21	11	92

資料：柴田町（4月1日現在）

(2) 小・中学校の状況

■小学校別児童数の推移

(単位：人)

学校名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
船岡小学校	569	546	533	517	505
槻木小学校	506	469	457	455	452
柴田小学校	41	38	41	46	46
船迫小学校	366	386	371	348	346
西住小学校	109	104	103	108	124
東船岡小学校	323	312	282	276	244

資料：柴田町（学校基本調査）（各年5月1日現在）

■学年別小学生児童数の推移

(単位：人)

学年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
小学1年生	276	296	265	295	265
小学2年生	304	276	296	266	298
小学3年生	305	302	283	300	262
小学4年生	341	306	299	281	310
小学5年生	335	340	308	301	279
小学6年生	353	335	336	307	303

資料：柴田町（学校基本調査）（各年5月1日現在）

■中学校別生徒数の推移

(単位：人)

学校名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
船岡中学校	425	449	459	463	444
槻木中学校	278	308	307	292	266
船迫中学校	194	189	197	206	202

資料：柴田町（学校基本調査）（各年5月1日現在）

■学年別中学生生徒数の推移

(単位：人)

学年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
中学1年生	308	332	321	311	279
中学2年生	303	310	330	321	312
中学3年生	286	304	312	329	321

資料：柴田町（学校基本調査）（各年5月1日現在）

(3) 放課後児童クラブの状況

■放課後児童クラブの利用者数の推移

(単位：人)

施設名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
船岡放課後児童クラブ	111	132	115	96	98
槻木放課後児童クラブ	94	104	104	90	96
船迫放課後児童クラブ	88	95	96	87	91
東船岡放課後児童クラブ	73	71	63	73	70
西住放課後児童クラブ	24	24	23	30	37
柴田放課後児童クラブ	8	6	13	13	15

資料：柴田町（各年5月1日現在）

(4) 児童に関する相談

■民生委員への相談・支援件数

(単位：件)

項目	件数	項目	件数
在宅福祉	214	仕事	42
介護保険	78	家族関係	62
健康・保健医療	34	住居	43
子育て・母子保健	6	生活環境	62
こどもの地域生活	39	日常的な支援	222
こどもの教育・学校生活	101	その他	624
生活費	20		
年金・保険	1	計（延べ件数）	1,548

資料：柴田町（令和5年度福祉行政報告例第40表）

3. 子ども・子育て支援ニーズ調査概要

(1) 調査の概要

本調査は、本計画の策定にあたり、町民の皆さまから教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などについてお伺いすることで、こどもの教育・保育ニーズ等を把握し、計画に反映させることを目的として実施しました。

項目	内容
調査地域	柴田町全域
調査対象者	町内在住の未就学児童のお子さんがある世帯（無作為抽出） 町内在住の小学生児童のお子さんがある世帯（無作為抽出）
調査期間	令和6年2月20日～3月6日
調査方法	郵送配布・郵送回収及びWEB回答
配布・回収	未就学児童：1,000人（回収数608件）（回収率60.8%） 小学生児童：991人（回収数517件）（回収率52.2%）

■アンケート結果の見方

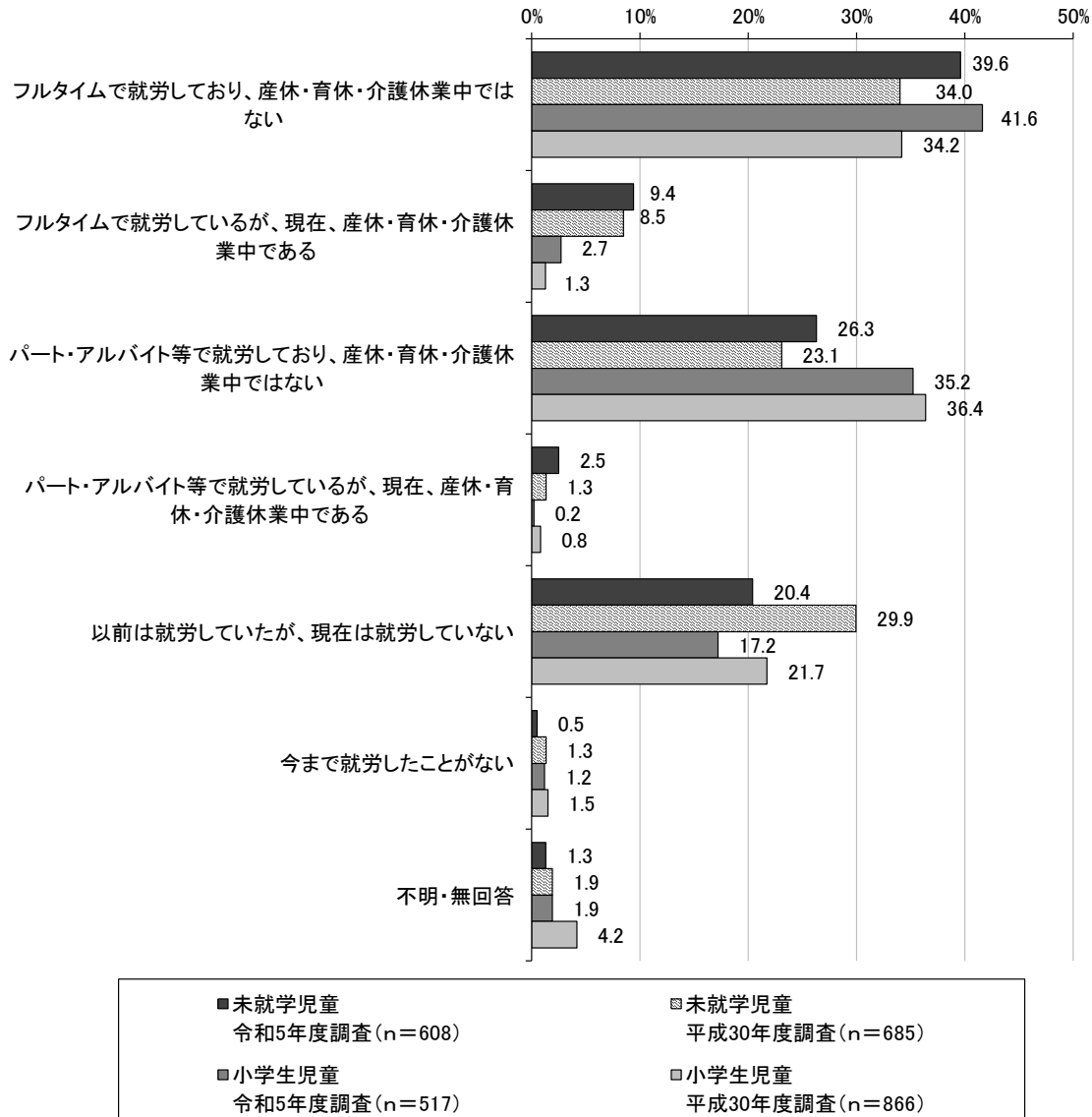
調査結果の数値については、小数点第2位以下で四捨五入しているため、内訳を合計しても100%にならない場合があります。また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

なお、回答者を「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

(2) 調査の結果抜粋

1. 保護者の就労状況について

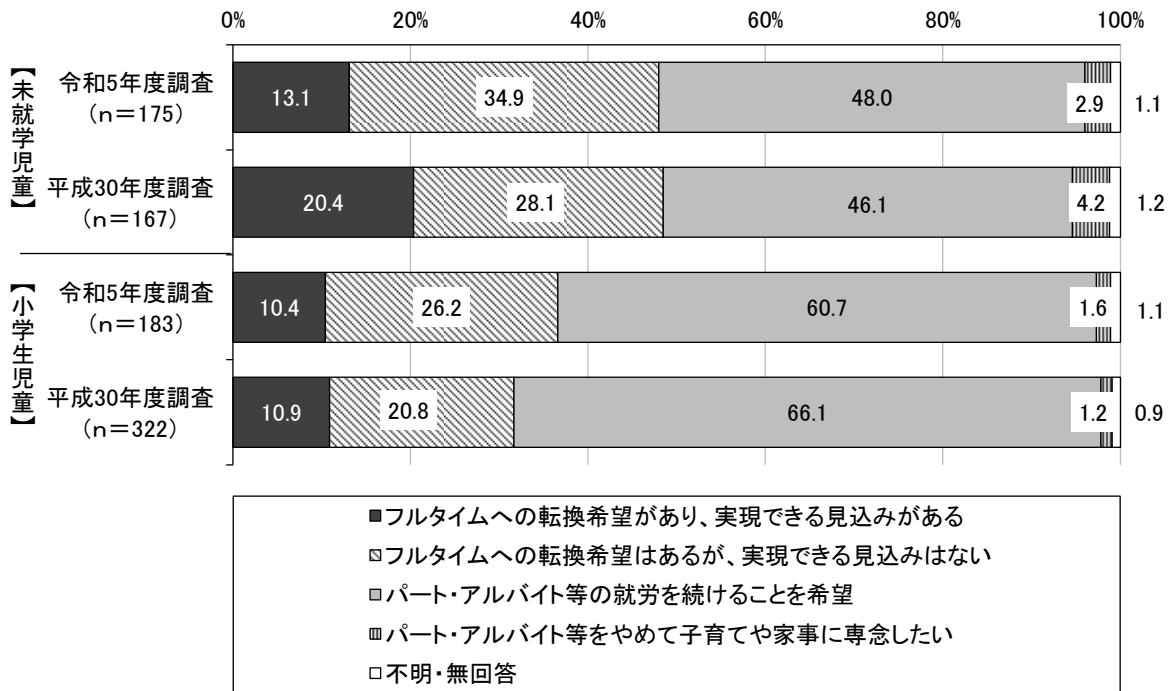
■母親の就労状況(単数回答)



未就学児童・小学生児童ともに母親では、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が4割前後と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が未就学児童では 26.3%、小学生児童では 35.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、未就学児童・小学生児童ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が高くなっています。

■パート・アルバイトで働く母親のフルタイムへの転換希望(単数回答)



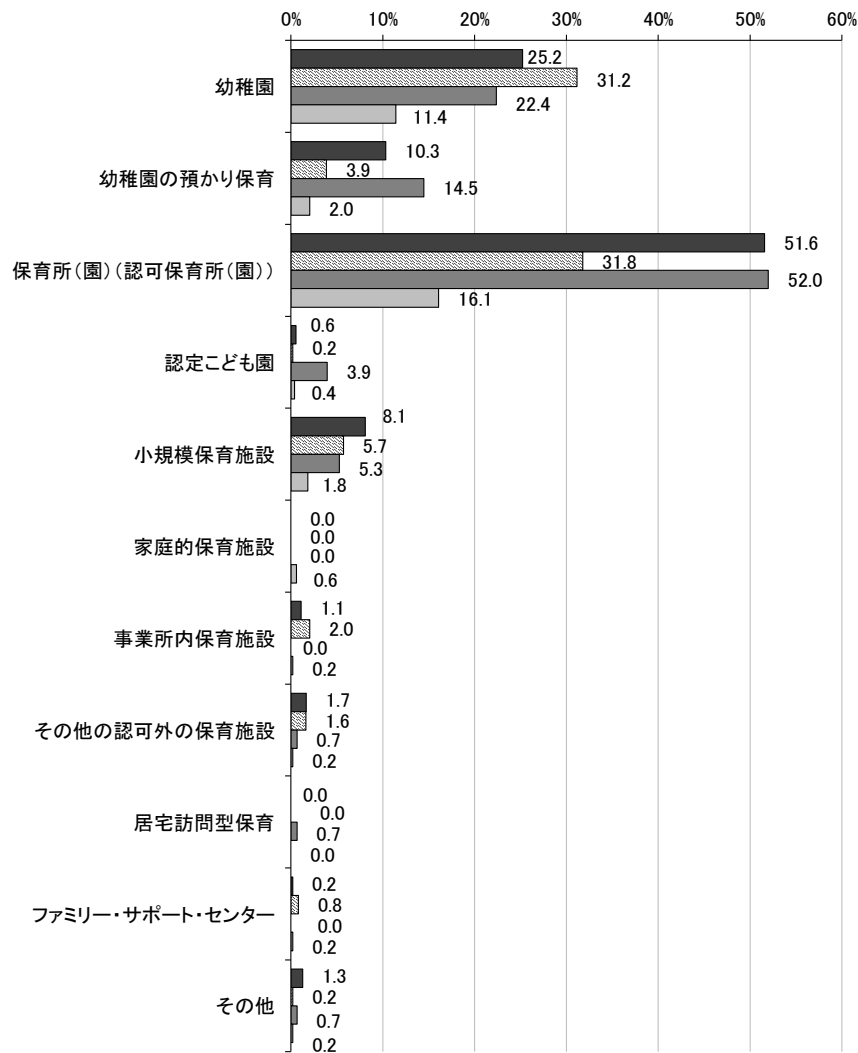
未就学児童では「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が 48.0%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が 34.9%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が 13.1%となっています。

小学生児童では「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が 60.7%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が 26.2%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が 10.4%となっています。

2. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

■子育て支援サービスの現在の利用状況と今後の利用希望(単数回答)

【未就学児童】



■現在の利用状況 令和5年度調査 (n=543) ■現在の利用状況 平成30年度調査 (n=491)
 ■利用希望 令和5年度調査 (n=152) ■利用希望 平成30年度調査 (n=491)

※「不明・無回答」を除いて集計。

現在の利用状況では、「保育所(園)(認可保育所(園))」が 51.6%と最も高く、次いで「幼稚園」が 25.2%、「幼稚園の預かり保育」が 10.3%となっています。

利用希望では、「保育所(園)(認可保育所(園))」が 52.0%と最も高く、次いで「幼稚園」が 22.4%、「幼稚園の預かり保育」が 14.5%となっています。

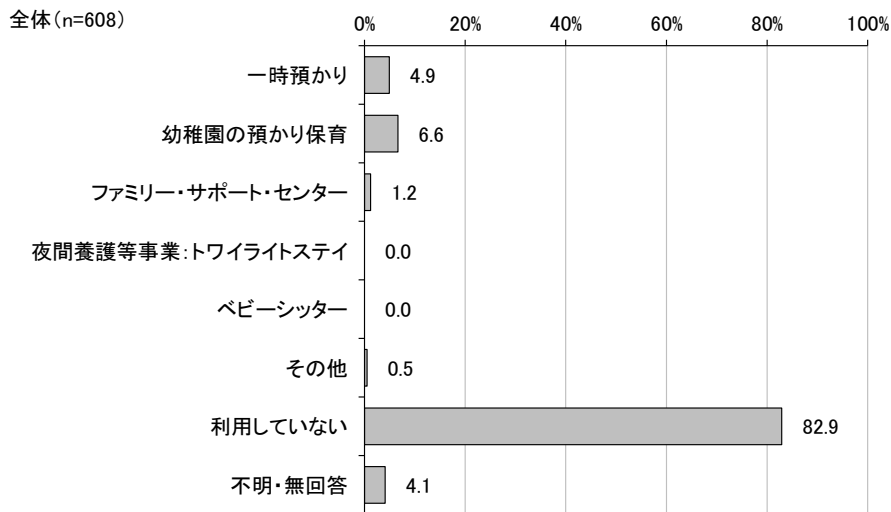
平成 30 年度調査と比較すると、現在の利用状況では、「幼稚園の預かり保育」、「保育所(園)(認可保育所(園))」の割合が高く、一方で「幼稚園」の割合が低くなっています。

利用希望では、「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「保育所(園)(認可保育所(園))」の割合が高く、特に「保育所(園)(認可保育所(園))」の割合が高くなっています。

3. お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

■不定期に利用している教育・保育事業(複数回答)

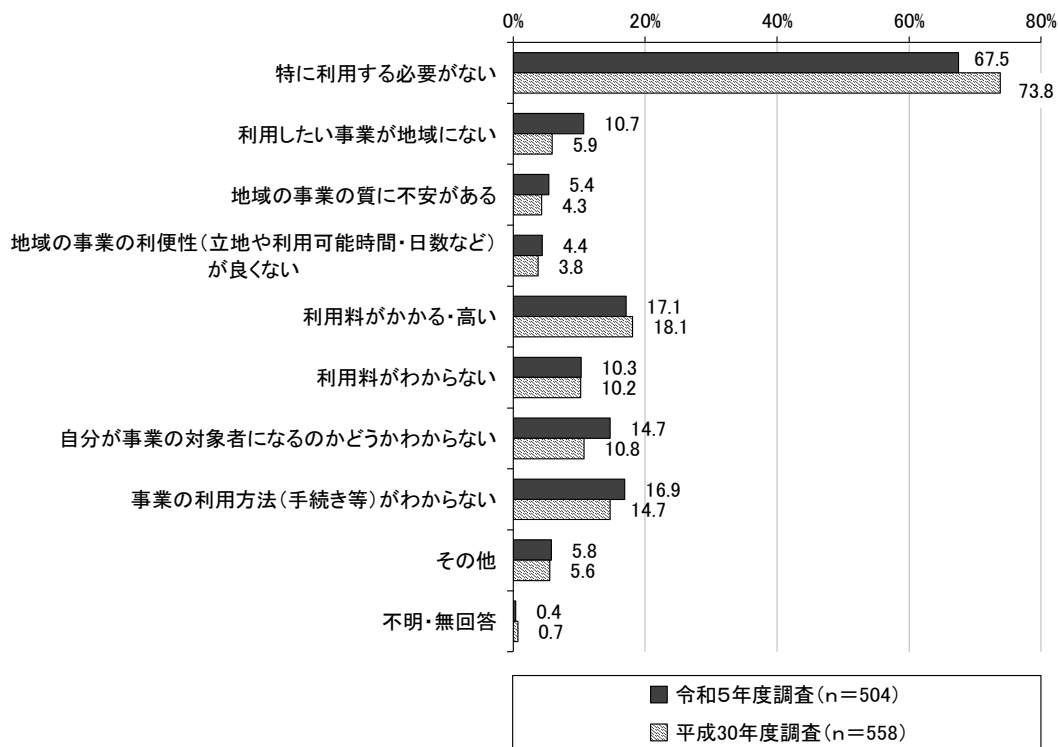
【未就学児童】



「利用していない」が 82.9%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり保育」が 6.6%、「一時預かり」が 4.9%となっています。

■利用していない理由(複数回答)

【未就学児童】

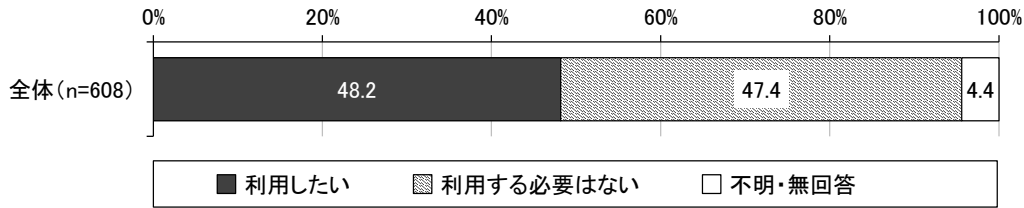


「特にご利用する必要がない」が 67.5%と最も高く、次いで「利用料がかかる・高い」が 17.1%、「事業の利用方法(手続き等)がわからない」が 16.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「自分が事業の対象者になるかどうかわからない」、「事業の利用方法(手続き等)がわからない」の割合が高くなっています。

■ 不定期の教育・保育事業の利用意向(単数回答)

【未就学児童】

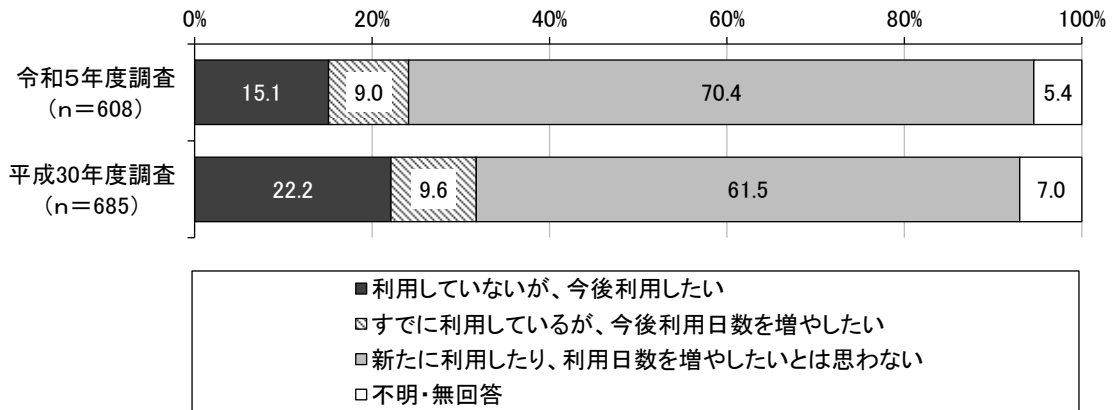


「利用したい」が 48.2%、「利用する必要はない」が 47.4%となっています。

4. 地域の子育て支援事業の利用状況について

■ 地域子育て支援拠点事業の利用意向(単数回答)

【未就学児童】



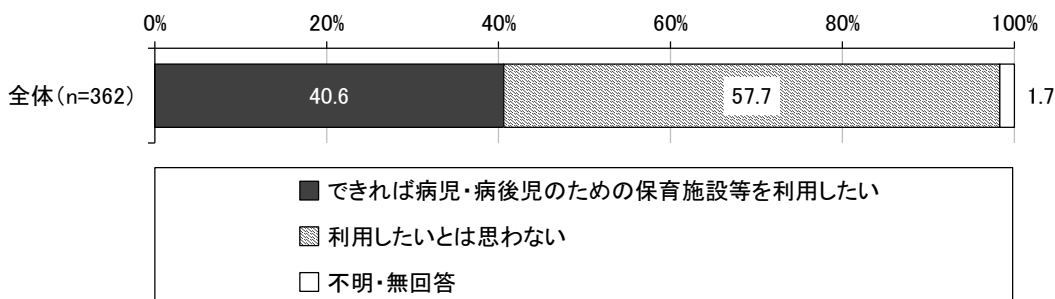
「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が 70.4%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が 15.1%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が 9.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が高く、「利用していないが、今後利用したい」の割合が低くなっています。

5. 病気の際の対応について

■ 病児・病後児保育の利用意向(単数回答)

【未就学児童】



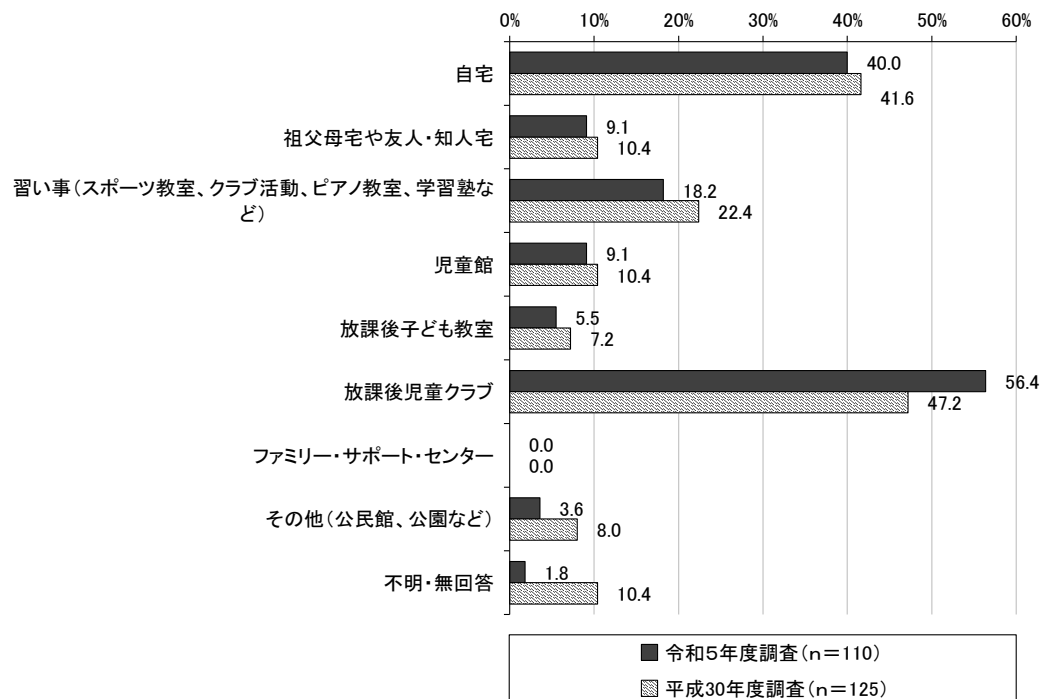
お子さんが病気やけがで教育・保育施設等を利用できず、父親または母親が休んだと回答した人のうち、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」が 40.6%、「利用したいとは思わない」が 57.7% となっています。

6. お子さんの小学校就学後の放課後の過ごし方について

■ 放課後の過ごし方(複数回答)

① 低学年（1～3年生）の期間に過ごさせたい放課後の居場所

【未就学児童】



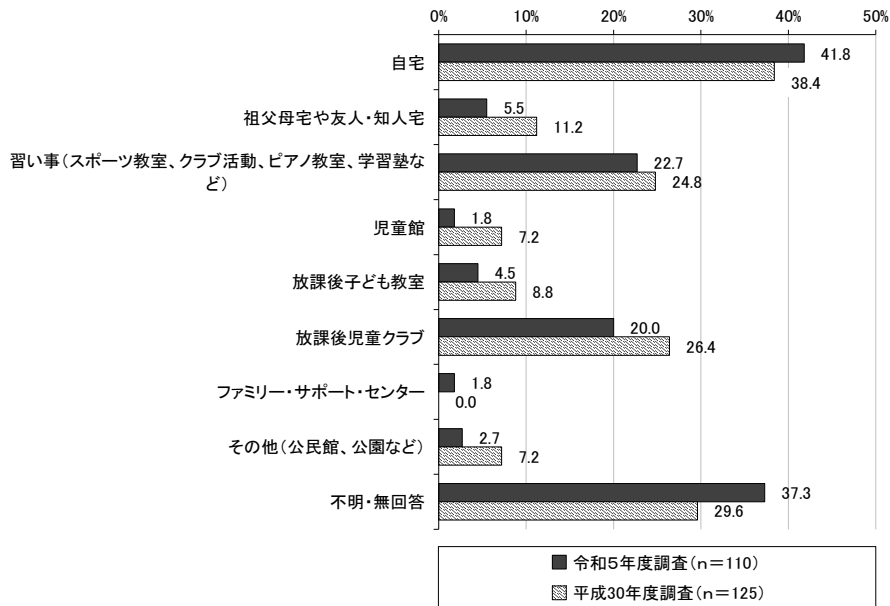
※令和5年度調査:あて名のお子さんが来年度、小学校へ入学する方のみ(5歳以上)

「放課後児童クラブ」が 56.4%と最も高く、次いで「自宅」が 40.0%、「習い事(スポーツ教室、クラブ活動、ピアノ教室、学習塾など)」が 18.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「放課後児童クラブ」の割合が高くなっています。

② 高学年（4～6年生）の期間に過ごさせたい放課後の居場所

【未就学児童】



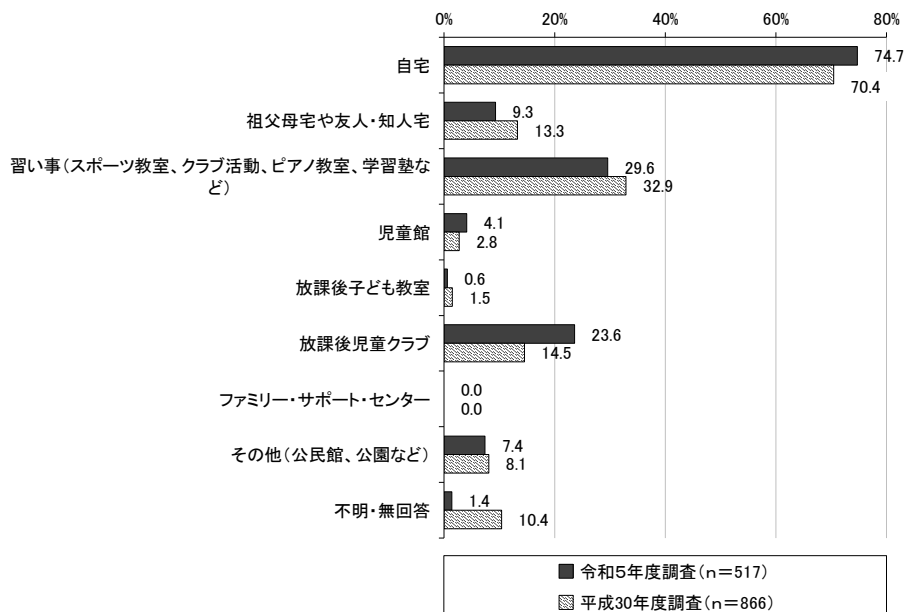
※令和5年度調査:あて名のお子さんが来年度、小学校へ入学する方のみ(5歳以上)

「自宅」が 41.8%と最も高く、次いで「習い事(スポーツ教室、クラブ活動、ピアノ教室、学習塾など)」が 22.7%、「放課後児童クラブ」が 20.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「祖父母宅や友人・知人宅」、「児童館」、「放課後児童クラブ」の割合が低くなっています。特に、「放課後児童クラブ」の割合が低くなっています。

③ 現在過ごしている放課後の居場所

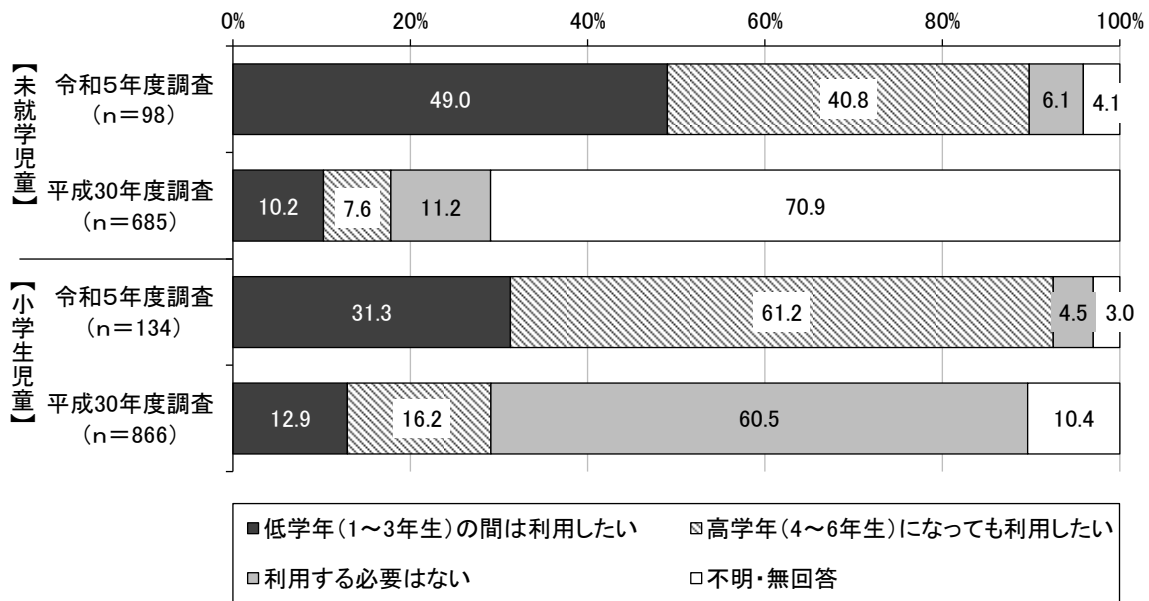
【小学生児童】



「自宅」が 74.7%と最も高く、次いで「習い事(スポーツ教室、クラブ活動、ピアノ教室、学習塾など)」が 29.6%、「放課後児童クラブ」が 23.6%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「放課後児童クラブ」の割合が高くなっています。

④ 長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望(単数回答)



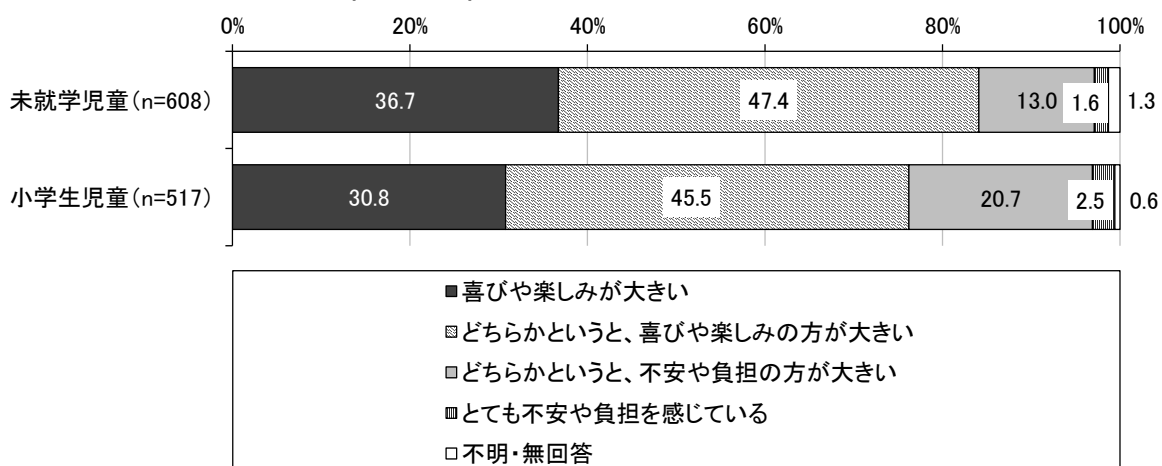
未就学児童では、「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が 49.0%と最も高く、次いで「高学年(4~6年生)になっても利用したい」が 40.8%、「利用する必要はない」が 6.1%となっています。

小学生児童では、「高学年(4~6年生)になっても利用したい」が 61.2%と最も高く、次いで「低学年(1~3年生)の間は利用したい」が 31.3%、「利用する必要はない」が 4.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、未就学児童・小学生児童ともに「低学年(1~3年生)の間は利用したい」、「高学年(4~6年生)になっても利用したい」の割合が高くなっています。また、小学生児童においては、「利用する必要はない」の割合が低くなっています。

7. 家庭の子育てについて

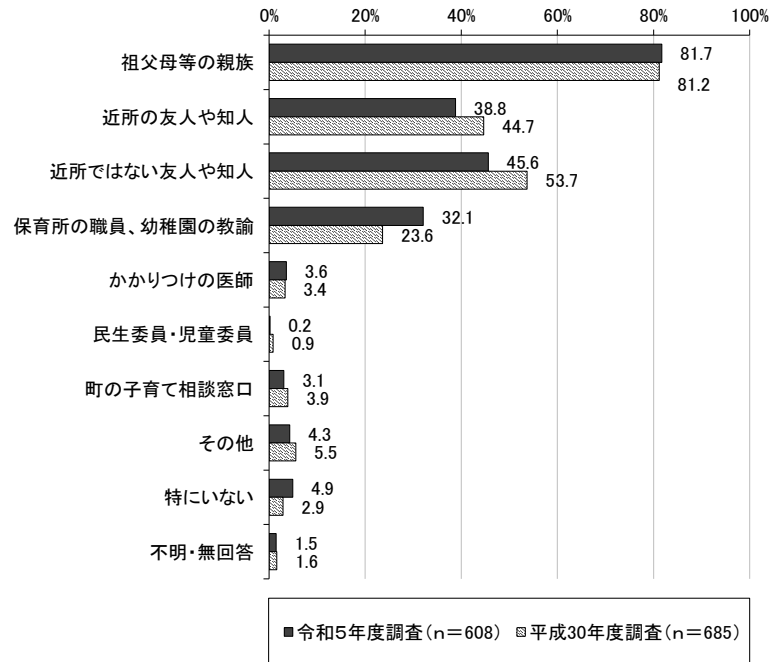
■子育てに関して感じていること(単数回答)



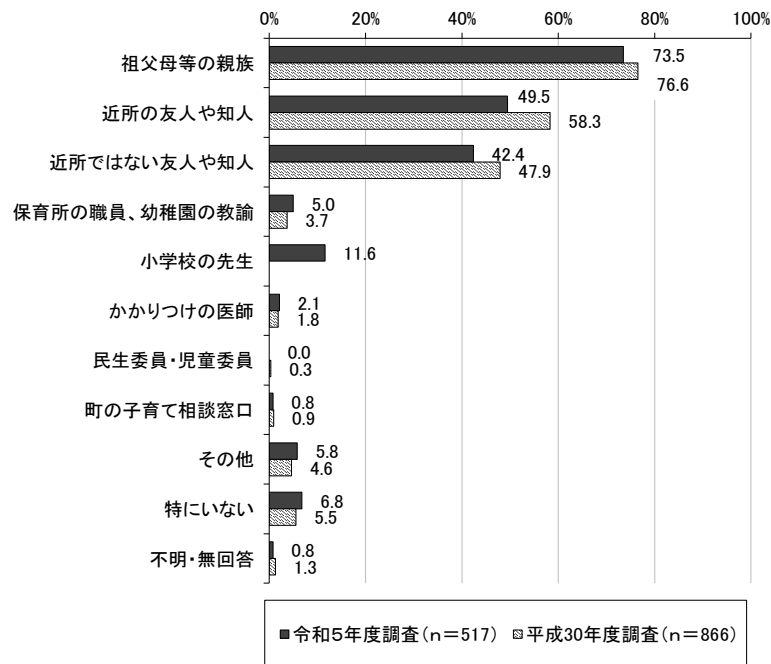
未就学児童・小学生児童ともに「どちらかという、喜びや楽しみの方が大きい」が4割台と最も高く、次いで「喜びや楽しみが大きい」が未就学児童では 36.7%、小学生児童では 30.8%、「どちらかという、不安や負担の方が大きい」が未就学児童では 13.0%、小学生児童では 20.7%となっています。

■子育てに関して気軽に相談できる先(複数回答)

【未就学児童】



【小学生児童】



※小学生児童の回答項目「小学校の先生」については、令和5年度調査のみの項目。

未就学児童では、「祖父母等の親族」が 81.7%と最も高く、次いで「近所ではない友人や知人」が 45.6%、「近所の友人や知人」が 38.8%となっています。

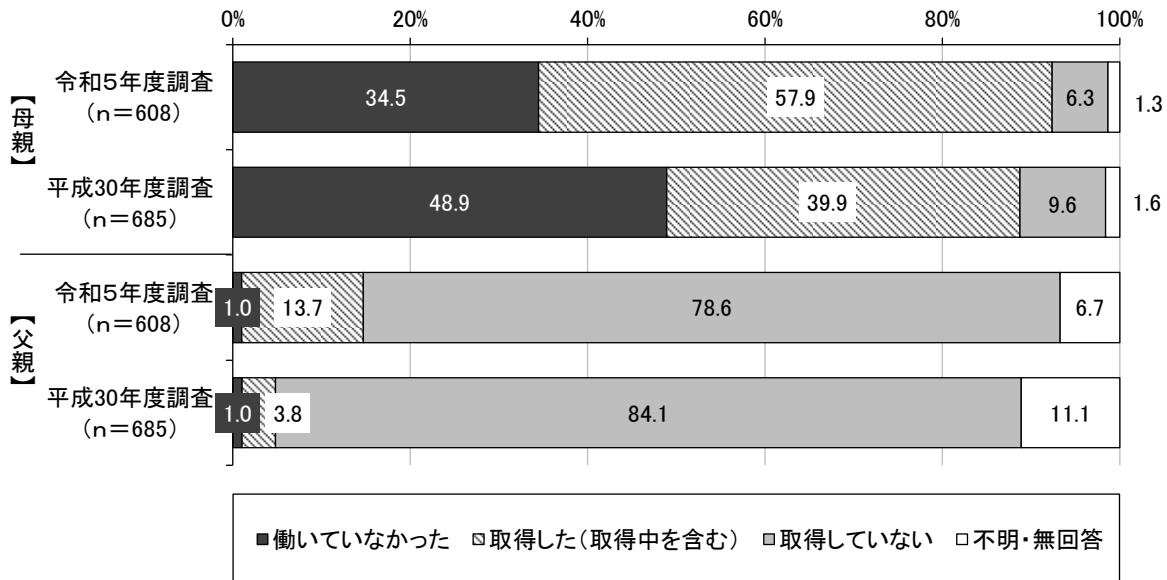
小学生児童では、「祖父母等の親族」が 73.5%と最も高く、次いで「近所の友人や知人」が 49.5%、「近所ではない友人や知人」が 42.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、未就学児童では、「保育所の職員、幼稚園の教諭」の割合が高く、小学生児童では、「保育所の職員、幼稚園の教諭」の割合が高くなっています。また、未就学児童・小学生児童ともに「特にいない」の割合が増加傾向となっています。

8. 仕事と子育ての両立について

■育児休業制度の利用状況(単数回答)

【未就学児童】



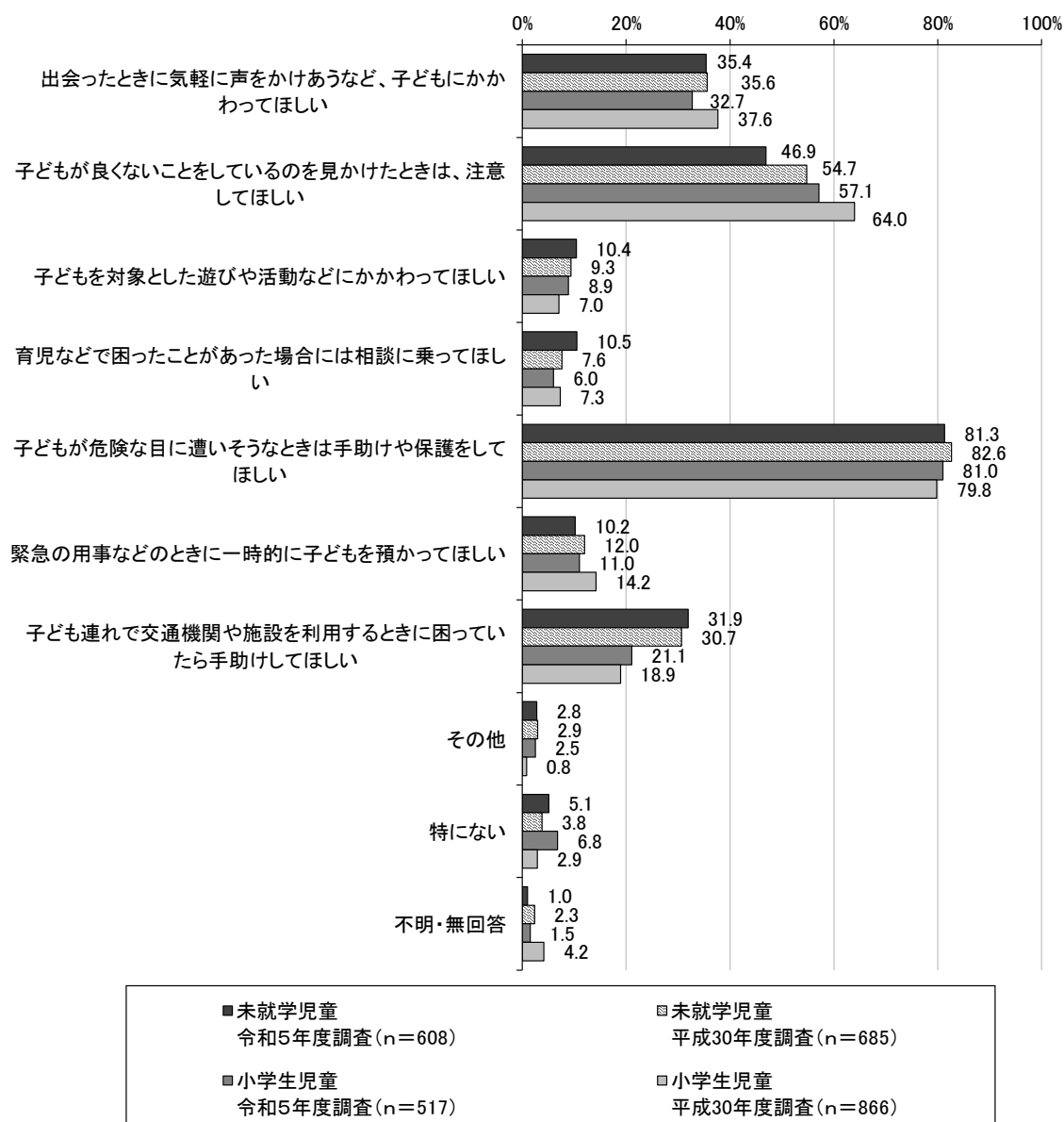
母親については、「取得した(取得中を含む)」が 57.9%と最も高く、次いで「働いていなかった」が 34.5%、「取得していない」が 6.3%となっています。

父親については、「取得していない」が 78.6%と最も高く、次いで「取得した(取得中を含む)」が 13.7%、「働いていなかった」が 1.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、母親・父親ともに「取得した(取得中を含む)」の割合が高くなっています。

9. 安全・安心な地域づくりについて

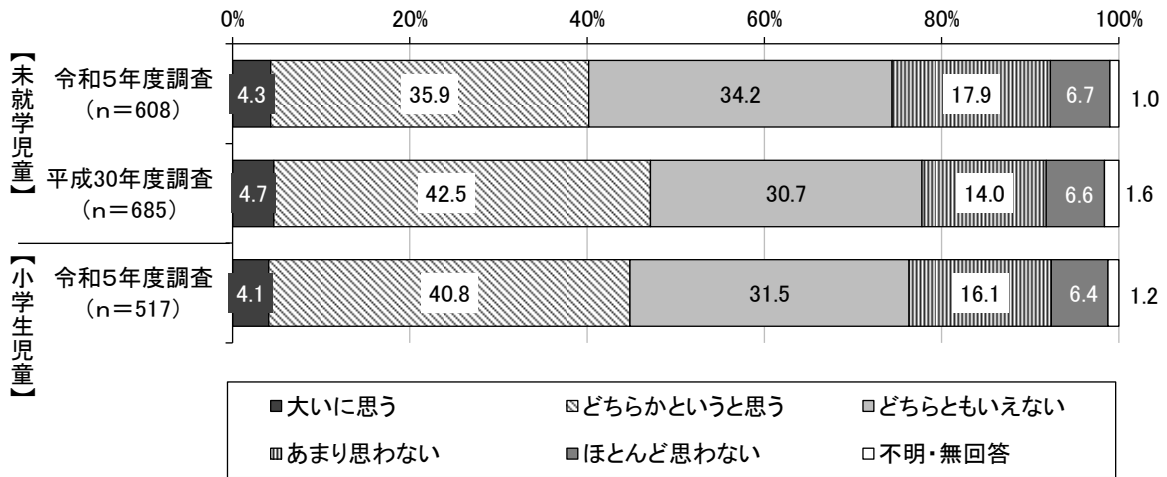
■子育てに関して近所や地域で望むこと(複数回答)



未就学児童・小学生児童ともに「子どもが危険な目に遭いそうなときは手助けや保護をしてほしい」が8割台と最も高く、次いで「子どもが良くないことをしているのを見かけたときは、注意してほしい」が未就学児童では46.9%、小学生児童では57.1%、「出会ったときに気軽に声をかけあうなど、子どもにかかわってほしい」が未就学児童では35.4%、小学生児童では32.7%となっています。

平成30年度調査と比較すると、未就学児童・小学生児童ともに「子どもが良くないことをしているのを見かけたときは、注意してほしい」の割合が低くなっています。

■子育てしやすい環境であるか(単数回答)

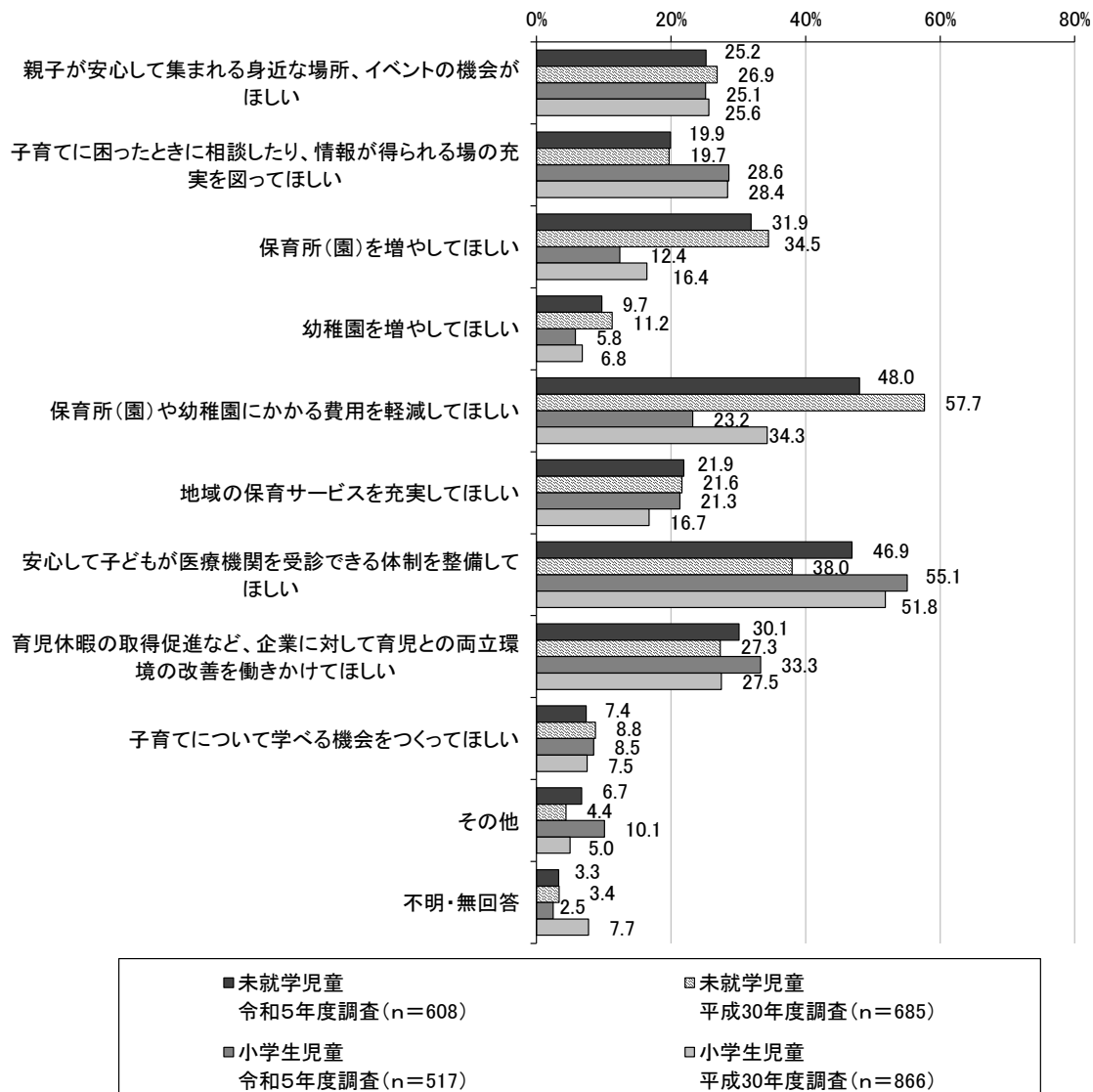


未就学児童・小学生児童ともに「どちらかというと思う」が4割前後と最も高く、次いで「どちらともいえない」が未就学児童では34.2%、小学生児童では31.5%、「あまり思わない」が未就学児童では17.9%、小学生児童では16.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、未就学児童では、「どちらかというと思う」の割合が低くなっています。

10. 今後の町の取り組みについて

■子育て支援について期待すること(複数回答)



未就学児童では「保育所(園)や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」が 48.0%と最も高く、次いで「安心して子どもが医療機関を受診できる体制を整備してほしい」が 46.9%、「保育所(園)を増やしてほしい」が 31.9%となっています。

小学生児童では「安心して子どもが医療機関を受診できる体制を整備してほしい」が 55.1%と最も高く、次いで「育児休暇の取得促進など、企業に対して育児との両立環境の改善を働きかけてほしい」が 33.3%、「子育てに困ったときに相談したり、情報が得られる場の充実を図ってほしい」が 28.6%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、未就学児童では、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制を整備してほしい」、小学生児童では、「育児休暇の取得促進など、企業に対して育児との両立環境の改善を働きかけてほしい」の割合が高くなっています。一方で、未就学児童・小学生児童ともに「保育所(園)や幼稚園にかかる費用を軽減してほしい」の割合が低くなっています。

4. ヤングケアラー調査概要

(1) 調査の概要

本調査は、町内の小学生、中学生、高校生の皆さまから、学校や家庭生活の中での悩みや困りごとなどについてお伺いし、小中高生の生活実態を把握するために実施しました。

項目	内容
調査地域	柴田町全域
調査対象者	柴田町立学校に通学している小学4年生、5年生、6年生 柴田町立学校に通う中学生、西住小学校区から大河原中学校に通う中学生、町内在住の高校生世代
調査期間	令和6年2月20日～3月6日
調査方法	学校配布・回収、WEB回答方式（小学生） 学校及び郵送配布・回収、WEB回答方式（中学生・高校生）
配布・回収	小学生：893人（回収数832件）（回収率93.2%） 中学生：966人（回収数689件）（回収率71.3%） 高校生：1,021人（回収数287件）（回収率28.1%）

■アンケート結果の見方

調査結果の数値については、小数点第2位以下で四捨五入しているため、内訳を合計しても100%にならない場合があります。また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

なお、回答者を「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

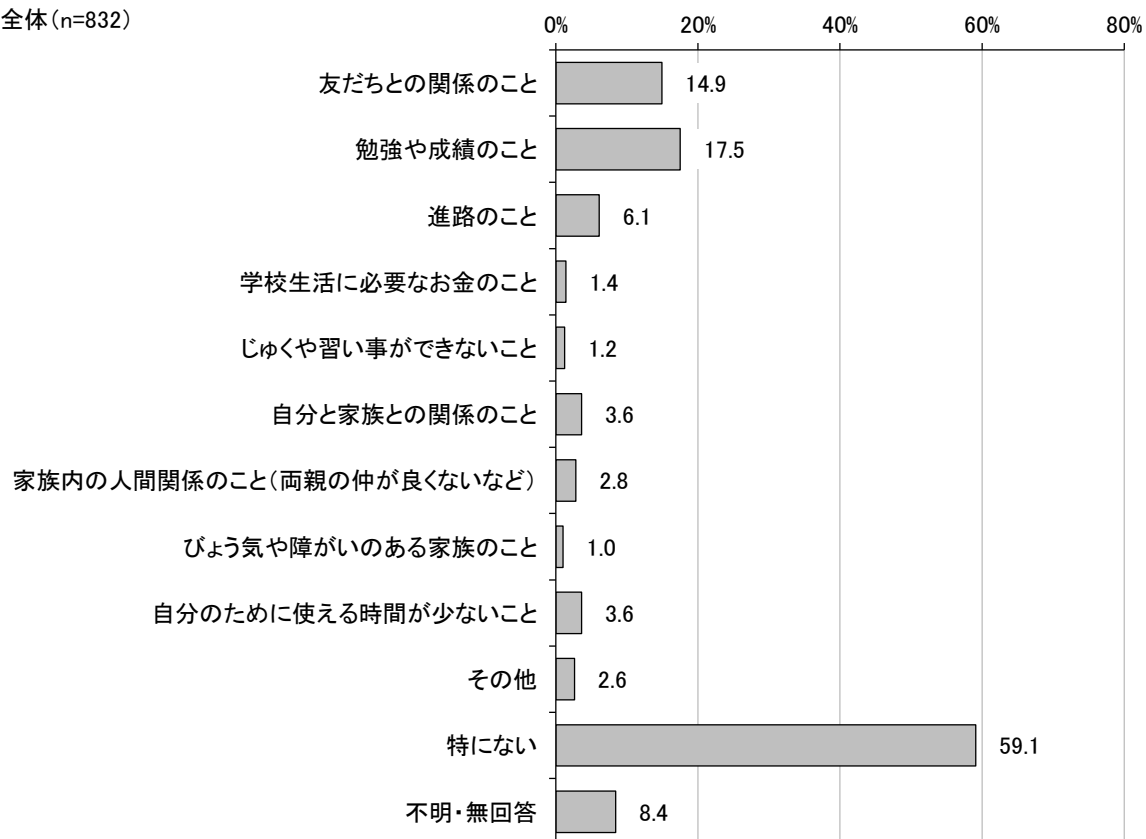
(2) 調査の結果抜粋

① 学校生活やふだんの生活について

■ 悩みや困りごとはあるか(複数回答)

【小学生】

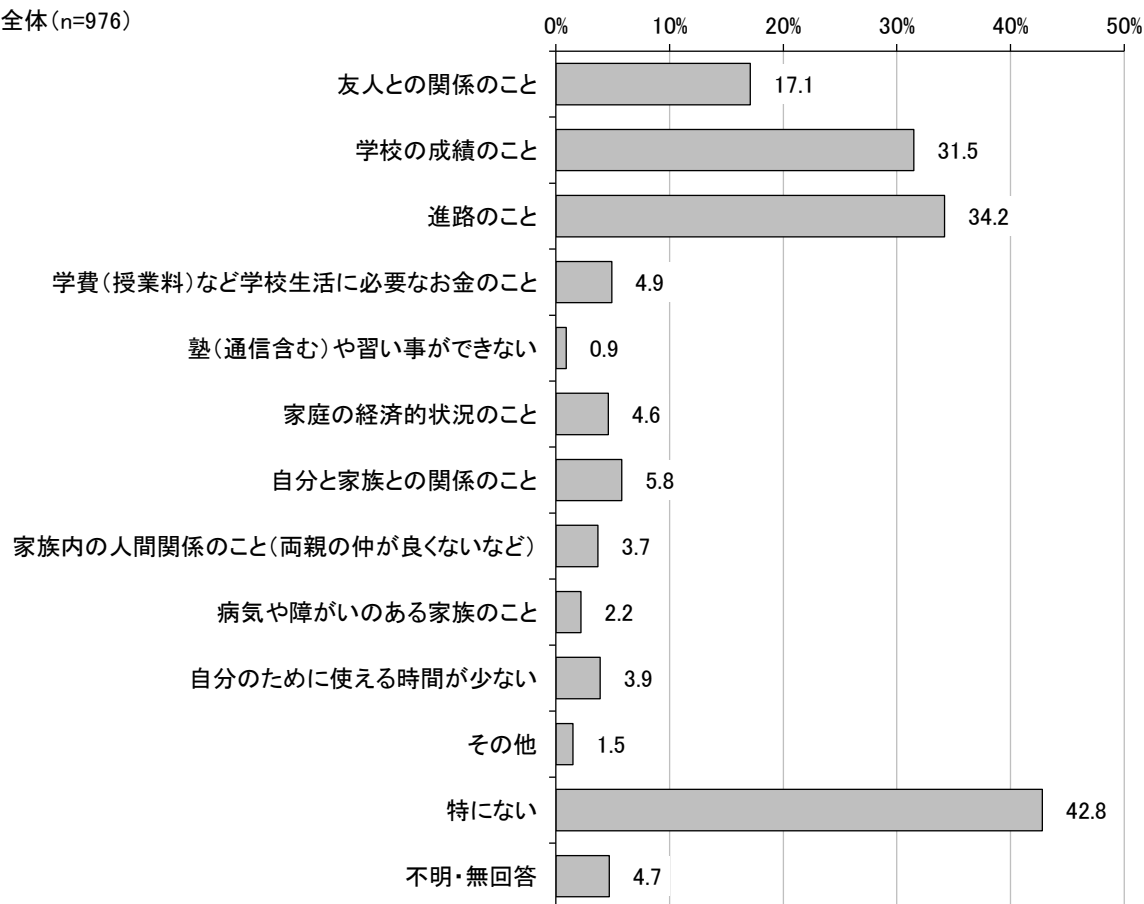
全体 (n=832)



「特にない」が 59.1%と最も高く、次いで「勉強や成績のこと」が 17.5%、「友だちとの関係のこと」が 14.9% となっています。

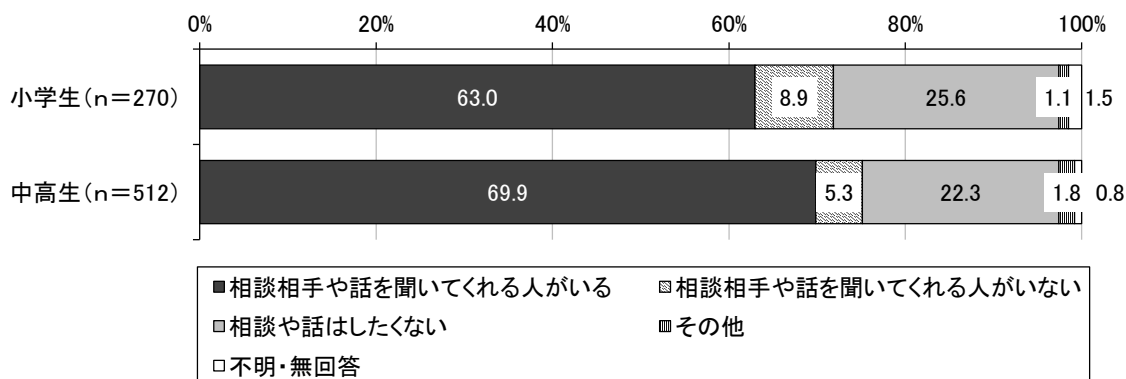
【中高生】

全体(n=976)



「特にない」が 42.8%と最も高く、次いで「進路のこと」が 34.2%、「学校の成績のこと」が 31.5%となっています。

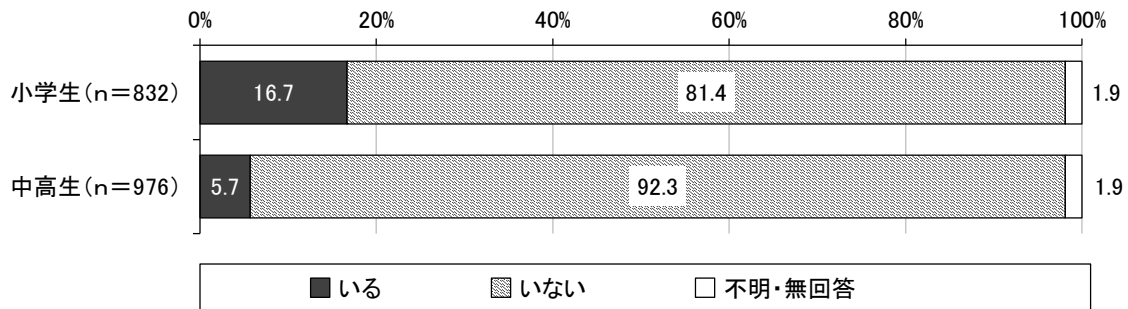
■悩みや困りごとについて、相談に乗ってくれたり、話を聞いてくれる人がいるか(単数回答)



小学生・中高生ともに「相談相手や話を聞いてくれる人がいる」が6割以上と最も高く、次いで「相談や話はしたくない」が2割台、「相談相手や話を聞いてくれる人がいない」が約1割以下となっています。

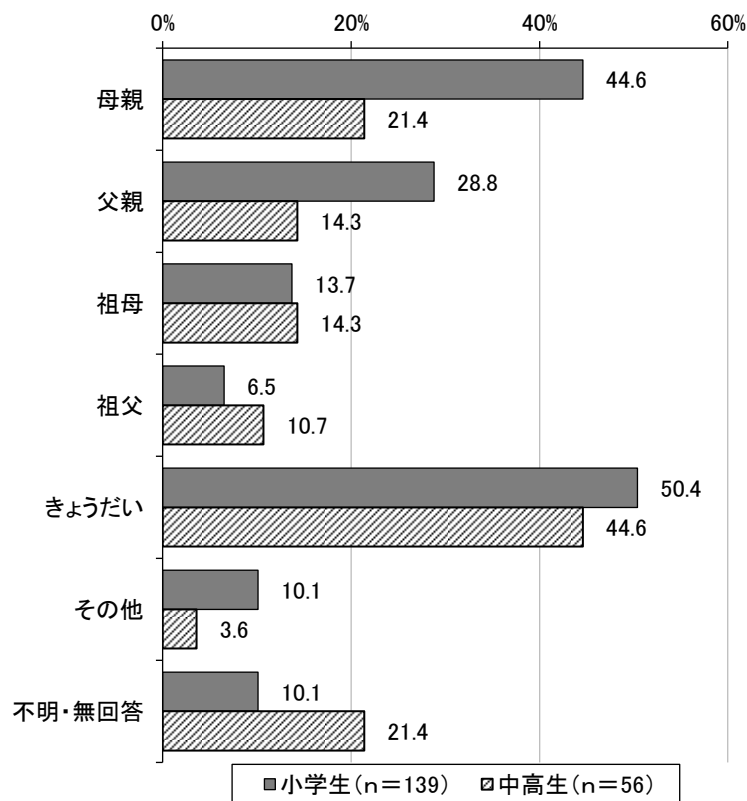
② おうちや家族のことについて

■家族の中にあなたがお世話をしている人がいるか(単数回答)



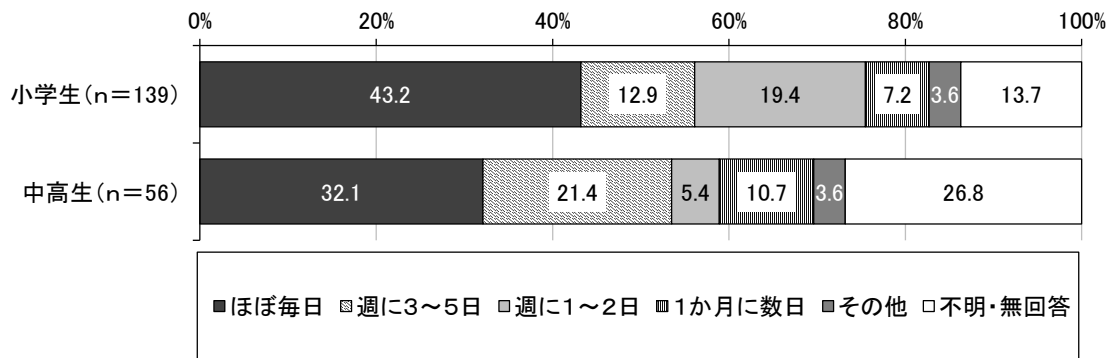
小学生では、「いる」が16.7%、「いない」が81.4%となっています。中高生においても「いる」が5.7%、「いない」が92.3%となっています。

■お世話しているのはだれか(複数回答)



小学生では、「きょうだい」が50.4%と最も高く、次いで「母親」が44.6%、「父親」が28.8%となっています。中高生では、「きょうだい」が44.6%と最も高く、次いで「母親」が21.4%、「父親」「祖母」が14.3%となっています。

■お世話の頻度(単数回答)

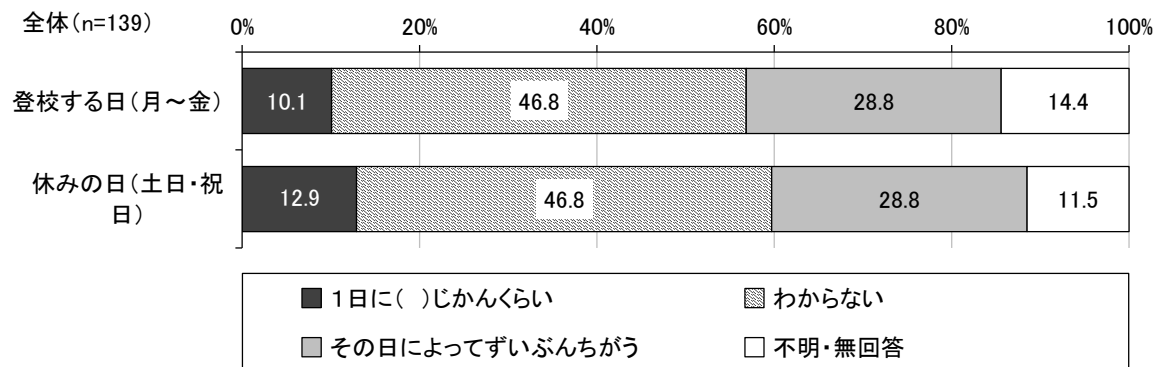


小学生では、「ほぼ毎日」が 43.2%と最も高く、次いで「週に1~2日」が 19.4%、「週に3~5日」が 12.9% となっています。

中高生では、「ほぼ毎日」が 32.1%と最も高く、次いで「週に3~5日」が 21.4%、「1か月に数日」が 10.7% となっています。

■ 1日あたりのお世話の頻度(単数回答)

【小学生】



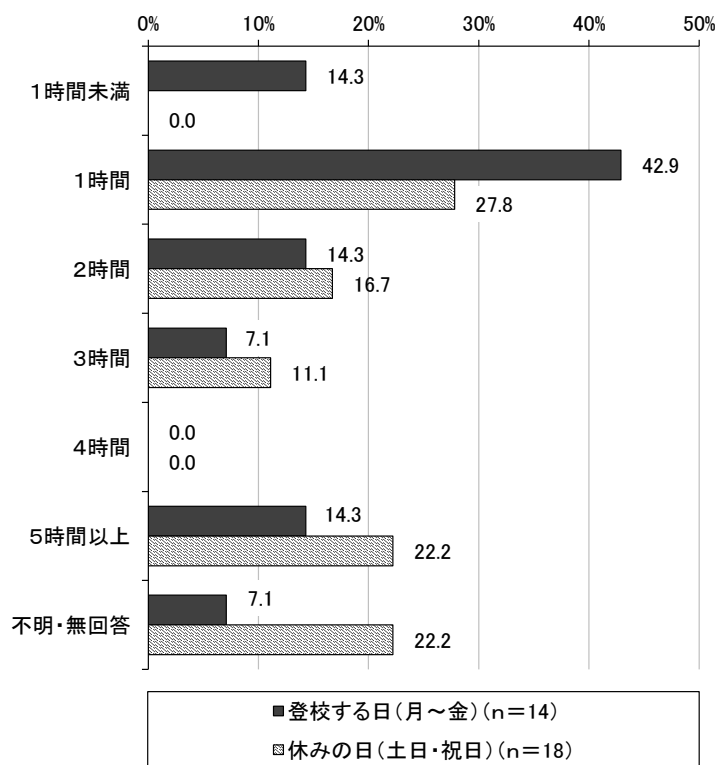
登校する日(月~金)では、「わからない」が 46.8%と最も高く、次いで「その日によってずいぶんちがう」が 28.8%、「1日に()じかんくらい」が 10.1%となっています。

休みの日(土日・祝日)では、「わからない」が 46.8%と最も高く、次いで「その日によってずいぶんちがう」が 28.8%、「1日に()じかんくらい」が 12.9%となっています。

※1日あたりのお世話の頻度で「1日に()じかんくらい」を選んだ方

■ 1日のお世話時間(数字記入)

【小学生】



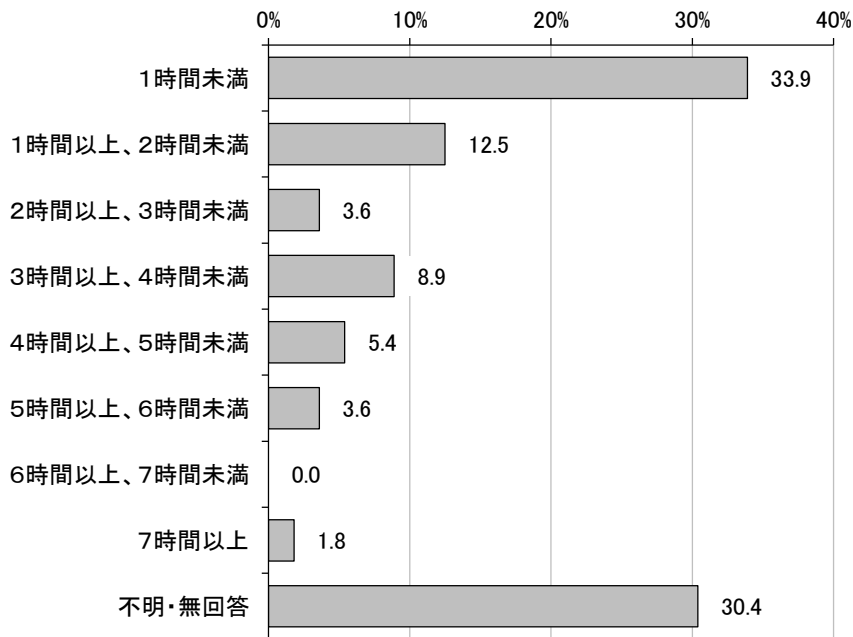
登校する日(月～金)では、「1時間」が42.9%と最も高く、次いで「1時間未満」「2時間」「5時間以上」が14.3%、「3時間」が7.1%となっています。

休みの日(土日・祝日)では、「1時間」が27.8%と最も高く、次いで「5時間以上」が22.2%、「2時間」が16.7%となっています。

■学校に登校する日のお世話時間（月～金）（単数回答）

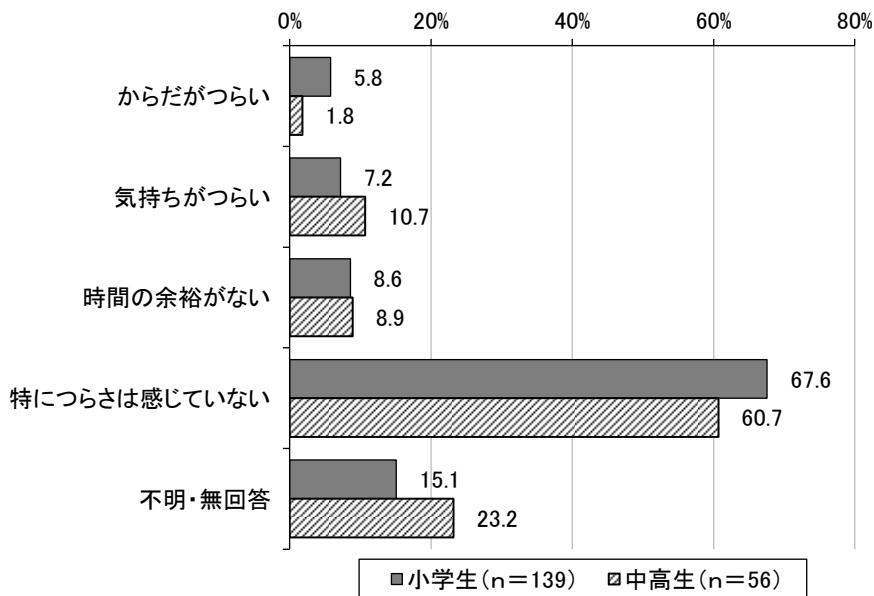
【中高生】

全体（n=56）



「1時間未満」が33.9%と最も高く、次いで「1時間以上、2時間未満」が12.5%、「3時間以上、4時間未満」が8.9%となっています。

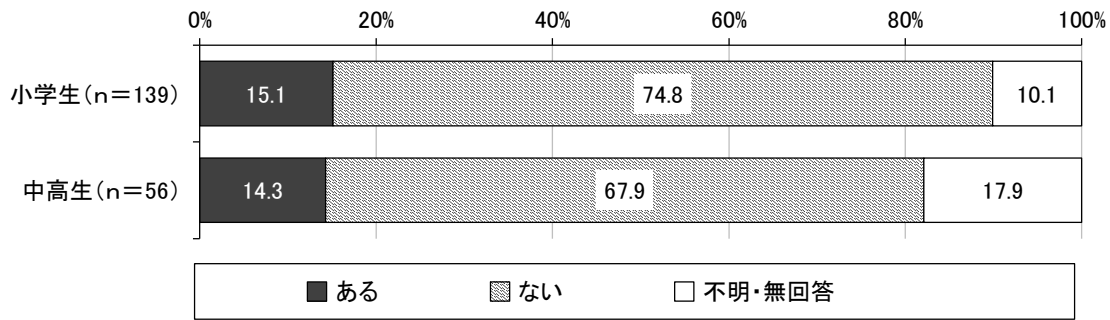
■お世話をするにつらさを感じているか（複数回答）



小学生では、「特につらさを感じていない」が67.6%と最も高く、次いで「時間の余裕がない」が8.6%、「気持ちがつらい」が7.2%となっています。

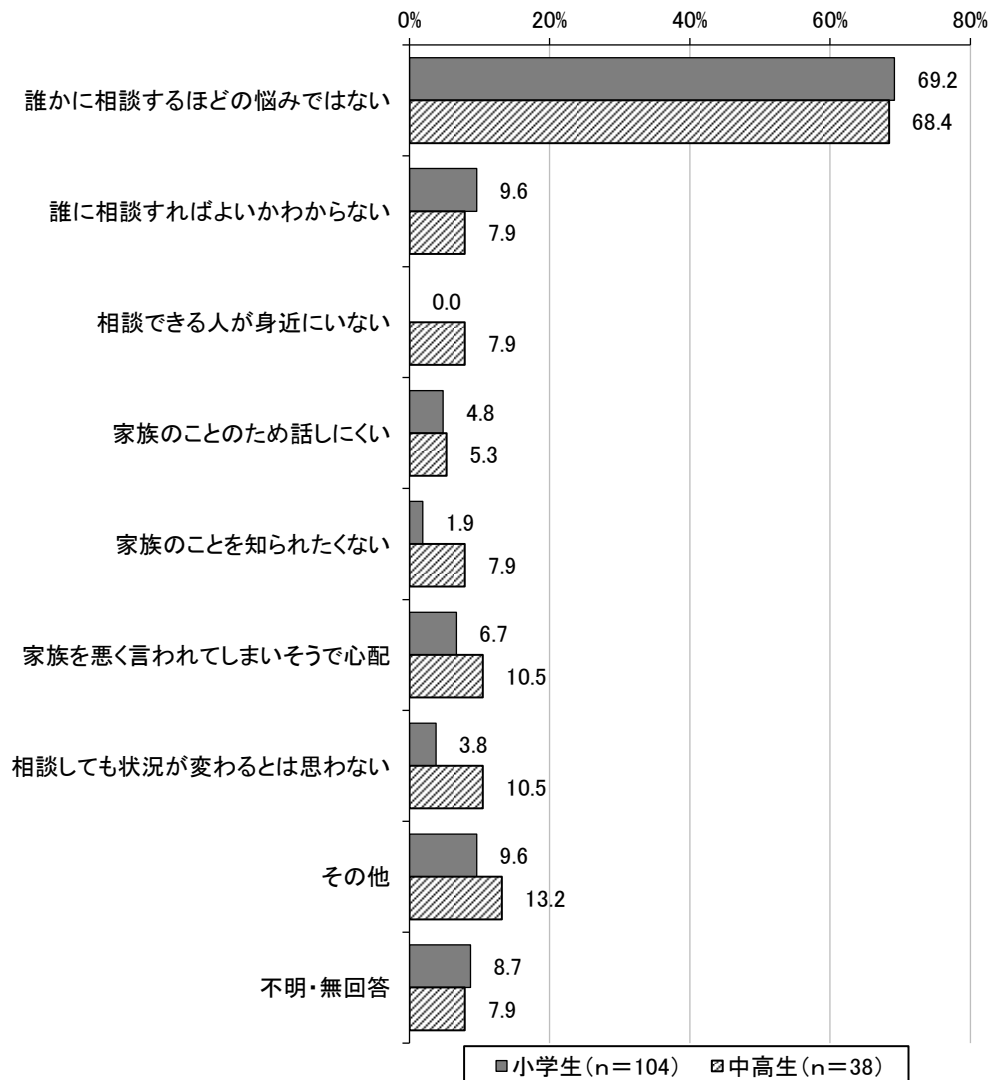
中高生では、「特につらさを感じていない」が60.7%と最も高く、次いで「気持ちがつらい」が10.7%、「時間の余裕がない」が8.9%となっています。

■お世話の悩みについて相談したことがあるか(単数回答)



小学生では、「ある」が 15.1%、「ない」が 74.8%となっています。中高生では、「ある」が 14.3%、「ない」が 67.9%となっています。

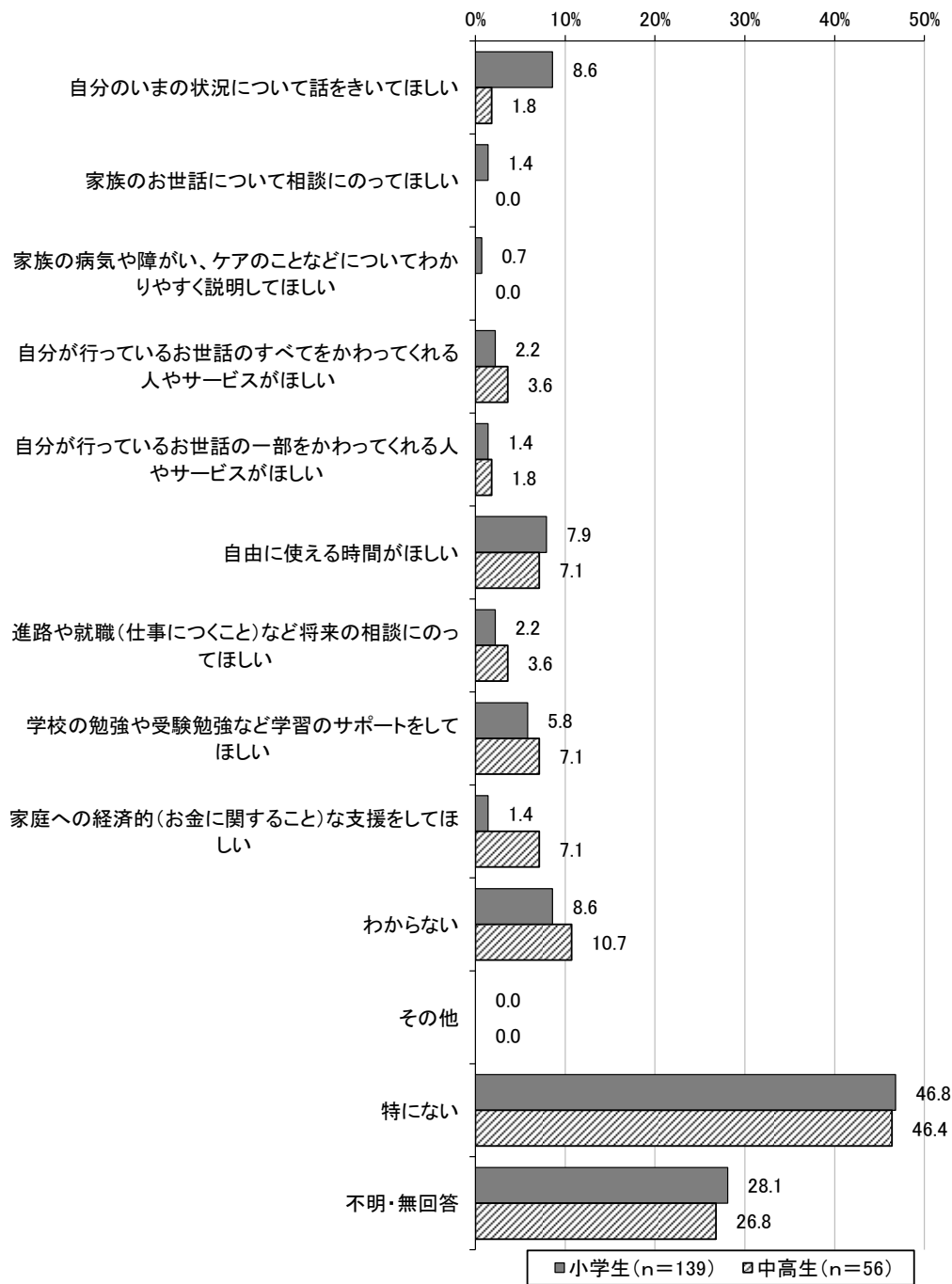
■相談しない理由(複数回答)



小学生では、「誰かに相談するほどの悩みではない」が 69.2%と最も高く、次いで「誰に相談すればよいかわからない」「その他」が 9.6%、「家族を悪く言われてしまいそうで心配」が 6.7%となっています。

中高生では、「誰かに相談するほどの悩みではない」が 68.4%と最も高く、次いで「その他」が 13.2%、「家族を悪く言われてしまいそうで心配」「相談しても状況が変わるとは思わない」が 10.5%となっています。

■ 助けてほしいことや、必要としている支援(複数回答)

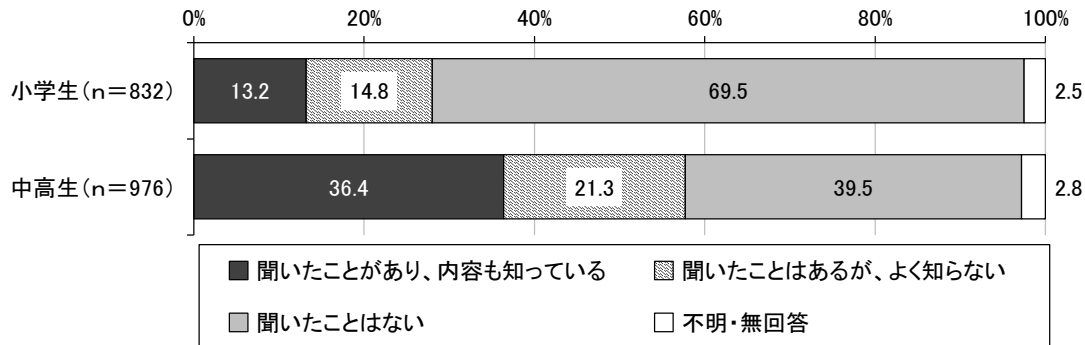


小学生では、「特にない」が 46.8%と最も高く、次いで「自分のいまの状況について話をきいてほしい」「わからない」が 8.6%、「自由に使える時間がほしい」が 7.9%となっています。

中高生では、「特にない」が 46.4%と最も高く、次いで「わからない」が 10.7%、「自由に使える時間がほしい」「学校の勉強や受験勉強など学習のサポートをしてほしい」「家庭への経済的(お金に関する)な支援をしてほしい」が 7.1%となっています。

③ ヤングケアラーについて

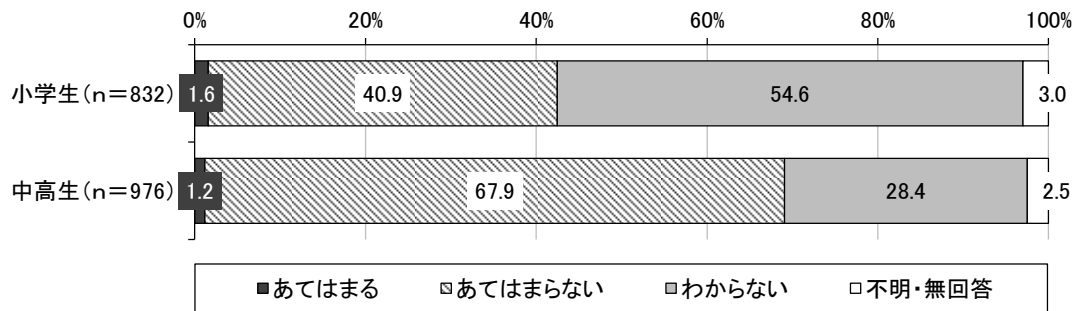
■「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあるか(単数回答)



小学生では、「聞いたことはない」が 69.5%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、よく知らない」が 14.8%、「聞いたことがあります、内容も知っている」が 13.2%となっています。

中高生では、「聞いたことはない」が 39.5%と最も高く、次いで「聞いたことがあります、内容も知っている」が 36.4%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が 21.3%となっています。

■「ヤングケアラー」にあてはまると思うか(単数回答)



小学生では、「わからない」が 54.6%と最も高く、次いで「あてはまらない」が 40.9%、「あてはまる」が 1.6%となっています。

中高生では、「あてはまらない」が 67.9%と最も高く、次いで「わからない」が 28.4%、「あてはまる」が 1.2%となっています。

※「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあるか×「ヤングケアラー」にあてはまると思うか

【小学生】

		「ヤングケアラー」にあてはまると思うか				計
		あてはまる	あてはまらない	わからない	不明・無回答	
「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあるか	聞いたことがあります、内容も知っている	3人 0.36%	92人 11.06%	14人 1.68%	1人 0.12%	110人 13.22%
	聞いたことはあるが、よく知らない	1人 0.12%	73人 8.77%	49人 5.89%	0人 0.00%	123人 14.78%
	聞いたことはない	9人 1.08%	172人 20.67%	383人 46.03%	14人 1.68%	578人 69.47%
	不明・無回答	0人 0.00%	3人 0.36%	8人 0.96%	10人 1.20%	21人 2.52%
計		13人 1.56%	340人 40.87%	454人 54.57%	25人 3.00%	832人 100.00%

5. 子ども・子育て支援策の現状

第2期計画で設定した目標事業量に対する達成状況は以下の通りです。

※『認定区分と提供施設』については、P70をご覧ください。

(1) 教育・保育提供体制の確保状況

■ 1号認定及び教育希望が強い2号認定の推移

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策（計画値）	580	580	580	580	580
幼稚園	60	60	60	60	60
施設型給付を受けない幼稚園	520	520	520	520	520
量の見込み（1号認定及び教育希望が強い2号認定）	494	470	433	424	412
確保数（町内在住児童の実績）	460	460	440	397	—
幼稚園	57	60	69	60	—
施設型給付を受けない幼稚園	403	400	371	337	—

全体では、実績が計画値を下回っています。内訳をみると、施設型給付を受けない幼稚園は、実績が計画値を下回る状況が続いている一方で、幼稚園は、令和4年度に実績が計画値を上回っています。

■ 2号認定（保育希望）の推移

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策（計画値）	313	313	313	313	313
保育所	308	308	308	308	308
認可外保育施設	5	5	5	5	5
量の見込み（2号認定）	327	328	317	327	332
確保数（実績）	320	326	335	326	—
保育所	318	323	330	324	—
認可外保育施設	2	3	5	2	—

全体では、実績が計画値を上回っています。内訳をみると、認可外保育施設は、令和4年度以外では2～3人と推移しており、計画値を下回っている一方で、保育所は、実績が計画値を上回る状況が続いており、とくに令和4年度が増加しています。

■ 2号認定待機児童の推移

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3～5歳児	2	2	1	0	2

令和5年度以外は、1～2人で推移しています。

■ 3号認定の推移

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策（計画値）	267	267	267	267	267
保育所	162	162	162	162	162
地域型保育	94	94	94	94	94
認可外保育施設	11	11	11	11	11
量の見込み（3号認定）	274	285	298	290	291
確保数（実績）	263	276	266	299	—
保育所	155	167	158	193	—
地域型保育	95	105	104	106	—
認可外保育施設	13	4	4	0	—

全体では、令和3年度・令和5年度に実績が計画値を上回っています。内訳をみると、保育所は令和3年度・令和5年度、地域型保育では毎年度、実績が計画値を上回っています。認可外保育施設では、令和3年度以降、実績が計画値を下回っています。

■ 3号認定待機児童の推移

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	2	9	10	2	2
1、2歳児	20	12	5	8	10
合計	22	21	15	10	12

0歳児では、令和3年度・令和4年度に大きく増加したものの、毎年度2人で推移しています。一方、1、2歳児では令和4年度以降、増加して推移しています。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

① 利用者支援事業

家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約・提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、地域関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

■利用者支援事業の推移

(単位：実施か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	基本型	1	1	1	1	1
	特定型	0	0	0	0	0
	母子保健型	1	1	1	1	1
確保数 (実績)	基本型	1	1	1	1	1
	特定型	0	0	0	0	0
	母子保健型	1	1	1	1	1

利用者支援事業は、「基本型」、「母子保健型」とともに、計画値どおりの実績となっています。

② 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所、公民館等の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の相互交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

■地域子育て支援拠点事業の推移

(単位：利用者数(年間延べ人数)/実施か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	16,776	16,620	16,596	16,332	16,032
	実施か所数	2	2	2	2	2
確保数 (実績)	利用者数	8,816	8,917	7,052	9,965	—
	実施か所数	2	2	2	2	2

利用者数の実績が計画値を下回る状況が続いています。また、令和4年度の実績が大きく減少したものの、令和5年度では増加しています。

③ 妊婦健康診査

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業です。妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康状況の把握、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた各種検査を実施します。

■妊婦健康診査の推移

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	251	247	243	237	233
確保数 (実績)	利用者数	235	191	192	159	—

出生数が減少しており、実績も計画値を下回る状況が続いています。

④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

■乳児家庭全戸訪問事業の推移

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	255	251	247	243	237
確保数 (実績)	利用者数	203	225	189	175	—

出生数が減少しており、実績も計画値を下回る状況が続いています。

⑤ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師がその居宅を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための指導・助言等を行う事業です。

■養育支援訪問事業の推移

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	28	28	27	27	26
確保数 (実績)	利用者数	14	24	30	11	—

令和4年度のみ計画値を上回る利用となっています。

⑥ 子育て短期支援事業

保護者が疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において宿泊を伴う養育・保護を行う事業です。

■子育て短期支援事業の推移

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	0	0	0	0	0
確保数 (実績)	利用者数	0	0	0	3	—

令和4年12月より事業を開始していますが、当事業につながる世帯はあまり増えていません。

⑦ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

子育ての手助けがほしい人(依頼会員)、子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)、両方を兼ねる人(両方会員)が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。ここでは、ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児を対象とする預かり等について取り扱っています。

■子育て援助活動支援事業の推移（就学児童のみ）（単位：年間延べ人数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	39	38	38	37	36
確保数 (実績)	利用者数	40	150	48	52	—

令和2年度から令和5年度にかけて実績が計画値を上回っており、令和3年度には新型コロナウイルス感染症対策のための小学校における一斉臨時休業により大幅に増加しています。

⑧ 一時預かり事業（幼稚園預かり保育・幼稚園預かり保育以外）

保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。

■一時預かり事業の推移（幼稚園預かり保育）（単位：年間延べ人数/実施か所）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	17,750	18,250	18,750	19,250	19,750
	実施か所数	4	4	4	4	4
確保数 (実績)	利用者数	17,668	20,136	17,900	17,733	—
	実施か所数	4	4	4	4	4

■一時預かり事業の推移（幼稚園預かり保育以外）

（単位：年間延べ人数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	一時預かり事業 (在園児対象型以外)による 計画利用者数	5,760	5,760	5,760	5,760	5,760
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)による計画利用者数	453	445	431	429	423
	計	6,213	6,205	6,191	6,189	6,183
確保数 (実績)	一時預かり事業 (在園児対象型以外)による 計画利用者数	2,286	2,112	2,185	1,851	—
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)による計画利用者数	302	238	234	227	—
	計	2,588	2,350	2,419	2,078	—

幼稚園預かり保育では、令和3年度に利用者数の実績が計画値を上回ったものの、それ以降は計画値内の利用となっています。幼稚園預かり保育以外では、実績が計画値を下回る状況が続いています。

⑨ 延長保育事業

保育所利用者を対象に、通常の保育時間以外に保育を希望する場合に提供する事業です。

■延長保育事業の推移

（単位：年間延べ人数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	335	329	319	318	314
確保数 (実績)	利用者数	489	439	513	345	—

計画期間を通じて、実績が計画値を上回る利用となりました。

⑩ 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

■病児保育事業の推移

(単位：年間延べ人数)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	0	0	0	0	276
確保数 (実績)	利用者数	0	0	0	0	0

事業を実施しておりません。病児保育事業を実施するためには体制整備が必要です。

⑪ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

■放課後児童健全育成事業の推移

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	利用者数	405	405	405	405	405
確保数 (実績)	利用者数	410	459	427	395	—

令和5年度を除き、実績が計画値を上回っており、利用ニーズは増加傾向にあります。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園に対して保護者が支払うべき副食材料費を助成する事業です。

■実費徴収に係る補足給付を行う事業の推移

(単位：人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	該当者数	80	80	80	80	80
	確保数 (実績)	82	101	85	71	—

令和5年度を除き、実績が計画値を上回っていますので、該当者数は増加傾向にあります。

⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

民間事業者の特定教育・保育施設等運営への参入促進の調査研究事業、及び多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業です。

■多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の推移

(単位：人/実施か所)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策 (計画値)	該当者数	-	-	-	-	-
	実施か所数	-	-	-	-	-
確保数 (実績)	該当者数	-	-	-	-	-
	実施か所数	-	-	-	-	-

事業を実施しておらず、事業実施の可能性について検討を継続します。

6. 第2期計画の取り組みの評価検証

第2期計画における、子ども・子育て支援施策の評価は以下の表の通りです。

第2期計画の施策のうち、92.5%(AA～B)は有効な取り組みができた施策となっています。また、本計画においても継続して取り組む施策は全体で88.3%となっています。

基本施策別にみると、基本施策3と基本施策4については、100%有効に取り組むことができています。一方、基本施策2については、施策としてあまり取り組めなかった結果となっています。

基本施策	単位	評価							施策の方向性				
		AA	A	B	C	D	E	F	継続	充実・強化	見直し・改善	完了・終了	合計
1.子どもや親の心身の健康づくり	件	10	8	0	1	0	0	1	16	2	1	1	20
	%	50.0	40.0	0.0	5.0	0.0	0.0	5.0	80.0	10.0	5.0	5.0	100.0
2.親と子どもの学び環境の充実	件	3	4	10	1	0	0	2	16	0	3	1	20
	%	15.0	20.0	50.0	5.0	0.0	0.0	10.0	80.0	0.0	15.0	5.0	100.0
3.男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備	件	2	9	0	0	0	0	0	11	0	0	0	11
	%	18.2	81.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
4.地域全体での子育て支援の推進	件	6	7	2	0	0	0	0	15	0	0	0	15
	%	40.0	46.7	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	件	1	18	7	2	0	0	0	25	0	2	1	28
	%	3.6	64.3	25.0	7.1	0.0	0.0	0.0	89.3	0.0	7.1	3.6	100.0
合計	件	22	46	19	4	0	0	3	83	2	6	3	94
	%	23.4	48.9	20.2	4.3	0.0	0.0	3.2	88.3	2.1	6.4	3.2	100.0

※評価はそれぞれの事業毎に行い、「AA」は「独自の事業として実施(有効)」のもの、「A」は「法令・制度に基づく事業で実施(有効)」のもの、「B」は「実施(概ね有効)」のもの、「C」は「実施(課題が残る)」のもの、「D」は「実施(実施したが利用等実績なし)」のもの、「E」は「一部実施」のもの、「F」は「未実施」のものを表しています。

(1) こどもや親の心身の健康づくり

●出産や育児不安への相談体制の充実

取り組み状況

- ・子育て世代包括支援センターや乳幼児相談で、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じる等の円滑な支援と相談できる体制を提供することで、育児不安の軽減を図りました。

課題・今後の方向性

- ・健やかな妊娠・出産・育児ができるよう伴走型相談支援を実施するとともに、核家族化が進み育児不安を抱える親が増加していることから、令和7年度に設置することも家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の一体的支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていくことが重要です。

●健康診査・保健指導・医療体制等の充実

取り組み状況

- ・妊婦・乳幼児の健診を実施し、乳幼児の未健者には通知・電話等での受診勧奨を行い、該当月齢を過ぎた乳幼児の未健者には訪問や面談等を実施しました。また、休日・夜間における救急医療の充実を図りました。

課題・今後の方向性

- ・妊婦・乳幼児の健康を保持・増進できるよう、医療機関との連携を強化するとともに育児不安の軽減のため、月齢に合わせて行われる健診において相談を実施することが必要です。また、安心して暮らしていくための救急医療体制を確保していくことが必要です。

(2) 親とこどもの学び環境の充実

●親になるための学習環境の整備

取り組み状況

- ・町内の全小・中学校、児童館で子育てに関する講座や教室を開催するなど、保護者が親としての関わり方を学ぶ機会を提供しました。

課題・今後の方向性

- ・子育てに関する講座や教室は、保護者が親としての関わり方を学ぶ機会となるため継続して実施し、関連情報を周知・啓発していくことが重要です。

●こどもの活動の場や機会の確保

取り組み状況

- ・放課後等における児童を対象に、4箇所の児童館及び6箇所の放課後児童クラブで適切な遊びと生活の場を提供し、健全育成を行いました。また、不登校状態の児童生徒に、安心できる居場所の提供や集団生活への相談・適応支援・学習支援など、一人ひとりのニーズや実態に応じた個別の支援を行いました。

課題・今後の方向性

- ・保護者の就労形態の変化によるニーズを踏まえ、令和6年度中に船岡児童館の新設及び船岡放課後児童クラブの増設のための整備を行い、令和7年4月に開館する計画としています。また、今後も引き続き、児童生徒が安心できる環境を整え、相談・適応支援・学習支援に取り組むことが必要です。

●生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進

取り組み状況

- ・児童生徒が主体的に校内の植栽活動や地域の方の講話などの体験活動を通して、「生きる力」を身につけ、個性や創造性を伸ばすことができるよう事業を実施しました。また、児童生徒が学習や読書活動に意欲が出るように子ども読書活動を推進しました。

課題・今後の方向性

- ・変化の激しいこれからの社会を生きるために、学校での体験活動や読書の時間を通し、自ら学び、考える力などの「生きる力」の基盤をつくとともに、児童生徒の豊かな心を育むことが重要です。

●健康教育・思春期保健の推進

取り組み状況

- ・食育事業を推進していくため、町内の全小・中学校へ「食育通信」を配布し、家庭での食育推進の啓発を行うとともに、子育てサークルを対象に食に関する健康教育を実施しました。また、思春期保健事業として、町内の中学3年生を対象に、クラスごとで妊婦疑似体験、保育体験を実施しました。

課題・今後の方向性

- ・「第4期柴田町食育推進計画」に基づいて、各ライフステージに合わせ、関係各課で食育事業を推進していくことが必要です。また、生徒に対して父性や母性の育成を図るため、生命の大切さを考える機会を提供し、生徒の健全な心の育成を図ることが必要です。

●青少年の健全育成

取り組み状況

- ・ジュニアリーダー育成を図るため少年教育事業を実施し、さらに、子ども会の育成者・指導者のための成人指導者研修会を実施しました。また、青少年のための町民会議の周知活動とあいさつ運動の啓発に努めました。

課題・今後の方向性

- ・子ども会関係者の育成・指導を進めていくため、人口推移を踏まえた子ども会のあり方を検討するとともに、関係機関との連携を図ることが重要です。また、青少年のための町民会議では、参加者の高齢化や減少に伴い、活動内容の見直しが必要です。

(3) 男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備

●男女共同参画社会の推進

取り組み状況

- ・男女共同参画社会への理解促進に向けて、男女共同参画週間に「男女共同参画パネル・関連図書展示」を実施し、町民の男女共同参画への意識や理解を深めることにつなげました。また、男女共同参画啓発情報誌「しばたの男女共同参画通信」を発刊し、全戸回覧及び町ホームページの掲載や男女共同参画関連記事をお知らせ版に掲載しました。

課題・今後の方向性

- ・男女共同参画の推進を図るとともに、多様化する性的マイノリティへの理解を深める取り組みを進めていくことが必要です。

●子育ての経済的支援

取り組み状況

- ・児童手当の支給や子ども医療費助成などの経済的な支援を行うほかに、幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスのこどもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでのこどもたちの利用料の無償化を行いました。また、小学校等に入学する第3子以降を養育する保護者に対し、小学校入学祝金を支給しました。

課題・今後の方向性

- ・子育て世代の家庭状況に応じた各種手当や助成が適切に行われるよう関係機関と連携し、保護者の経済的負担の軽減を図ることが必要です。

●多様な子育て支援サービスの充実

取り組み状況

- ・地域子育て支援拠点事業を実施する事業者に財政支援を行い、また、子育て中の親子の居場所や相互交流の場を提供しました。さらに、子育てに関する支援活動や講座・講演会を実施し、安心して子育てができる環境づくりに努めました。

課題・今後の方向性

- ・子育て支援活動を行う団体等と連携して、親子の交流や遊び場の提供、育児相談、情報提供を行うとともに、地域の多様なニーズに対応した子育て支援活動など、地域全体で子育て支援を進めていくことが重要です。

(4) 地域全体での子育て支援の推進

●地域活動の推進

取り組み状況

- ・行政区に地域づくり交付金を交付し、子ども会育成や小・中学校の子ども会への支援を行いました。また、地域を超えた子ども同士の交流の場となり、ふれあい学習を体験できる柴田町子どもフェスティバルを行いました。

課題・今後の方向性

- ・地域の問題や生活課題の解決に向けて、情報提供や相談体制の強化に取り組む必要があります。また、柴田町子どもフェスティバルは、地域を超えた子ども同士の交流の場となり、ふれあい学習を体験する機会にもなっていることから、今後も引き続き、事業を継続していくことが重要です。

●地域における子育てネットワークづくり

取り組み状況

- ・家庭教育の啓発を行うとともに、子育て中の保護者の相談役となる子育てサポーターの養成・派遣事業を実施しました。また、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりとして、さくら食堂の再開やしんえい子どもカフェなどが新規開設されました。さらにブックスタート事業においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されたことから、ボランティアによる読み聞かせを再開しました。

課題・今後の方向性

- ・多様化・複雑化する課題に対して、子ども・子育て家庭が孤立することのないよう、身近な地域での支援を広げていくことが重要です。

●こどもを社会で育てる意識の醸成

取り組み状況

- ・「広報しばた」や町のホームページにおいて、子育て支援に関する取り組みを情報提供し、「まちづくり住民懇談会」で意見交換会等を行いました。

課題・今後の方向性

- ・今後も広報誌や町のホームページなどを活用し、情報発信を強化していくとともに、「まちづくり住民懇談会」でいただいた意見や提言をもとに、子育て支援に関する取り組みを反映させていくことが重要です。

●こどもの安全の確保

取り組み状況

- ・交通安全教室において、町内の小学校で交通事故防止の呼びかけを行いました。また、「子ども 110 番の家」では、通学路周辺の民家や店舗にご協力いただき、地域の連携強化を図るとともに犯罪被害の未然防止に努めました。さらに、スクールガード事業では、地域ボランティアの方々にご協力をいただきながら、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、児童生徒の誘導や見守りを実施しました。

課題・今後の方向性

- ・今後も引き続き、関係機関や地域の方と協力しながら、通学路周辺の安全確保を図り、交通事故・犯罪被害の未然防止に努めるため、地域での声かけを行っていくことが重要です。また、こどもたちにとって、より安全・安心な環境づくりに取り組む必要があります。

(5) 社会的な配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

●障がい児等支援対策の推進

取り組み状況

- ・障がい児がいる家庭に対し、特別児童扶養手当による経済的な支援を行うほか、全小・中学校へ特別支援教育支援員を配置し、発達障がい等により支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行いました。また、児童発達支援事業では、心身に障がいがあるこどもに対し、生活習慣の確立や小集団への適応訓練を実施しました。

課題・今後の方向性

- ・特別な支援を必要としている障がい児や家庭に対し、適正かつ迅速な支援を行うとともに、地域全体で障がい児に対する理解を深めることが重要です。また、柴田町障害児通園施設の利用者数が年々減少していることから、施設を廃止し、民間事業者が運営する児童発達支援事業への移行について、関係機関と協議を進めます。

●ひとり親家庭等の自立支援

取り組み状況

- ・児童扶養手当の支給や医療費の助成など経済的な支援を行ったほか、日常生活に問題を抱える保護者の相談を聞き、相談内容に応じて関係機関等につなぎました。また、生活支援が必要な家庭には、ひとり親家庭等日常生活支援事業を案内し、活用に努めました。

課題・今後の方向性

- ・家庭の状況に応じて必要な支援が行えるよう、これまでの取り組みを継続していくとともに、ひとり親家庭等日常生活支援事業では、実施事業者等の受け入れが限られていることから、実施事業者等を確保していく必要があります。

●児童虐待の防止

取り組み状況

- ・要保護児童対策地域協議会や関係機関と情報を共有するとともに連携を強化し、虐待を受けているこどもの早期発見や適切な保護に努めました。

課題・今後の方向性

- ・こどもやこどもを取り巻く環境が多様化・複雑化しているため、引き続き関係機関との連携強化が必要です。また、様々な相談に対応できるよう、職員の資質向上を図ります。

●こどもの貧困対策の推進

取り組み状況

- ・令和5年3月に策定した「第2期柴田町子どもの未来応援プラン」に基づき貧困対策を実施しました。学校の授業以外での学習の場を設け、経済的な事情等から塾へ通えない児童生徒に対し学習支援を行いました。また、新生児訪問や乳幼児健診などの個別面談の際に、「経済的な不安」についても確認し、総合的な相談や情報提供を行いました。さらに、生活に困難をかかえる保護者等に対して、就労相談など関係機関と連携しながら行いました。

課題・今後の方向性

- ・児童生徒の学習意欲の向上のため、放課後学習室などを引き続き行うとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援に取り組むことが重要です。また、保護者の経済的負担の軽減を図りながら、安心して子育てできる環境づくりに取り組むことも必要です。

7. 現状・課題のまとめと今後の方向性

課題1 こどもの活動の場の充実

国の「こどもまんなか社会」では、こどもの最善の利益を第一に考え、誰一人取り残さないことを掲げていることから、本町においても、こどもの居場所づくりとして、児童館の運営や放課後児童クラブ等の放課後活動について、ニーズの増加に応じた実施体制の充実に努めています。

本町の放課後児童クラブにおけるニーズは、前回の調査と比較すると高くなっており、事業実績においても高学年と比べて低学年の利用が多いことから、放課後児童クラブにおけるニーズは増加すると考えられます。また、様々な特性を持った児童の受け入れなど、放課後児童クラブに求められる質も年々高まっています。令和7年4月には船岡放課後児童クラブを増設する予定であり、今後も保護者の就労ニーズを踏まえ、児童生徒が安心して生活できる環境を整えていくことが必要です。

課題2 親子の健やかな成長を支える情報提供や相談体制の充実

平成27年から令和2年にかけて、本町のひとり親世帯の割合は減少傾向にあるものの、母子世帯は横ばいで推移しています。本町では、母子健康手帳・父子健康手帳交付の際に必ず個別面談を実施しているほか、乳幼児相談においては、相談件数が増加傾向にあり、毎月相談を実施することで親の育児不安の軽減を図っています。

ニーズ調査において、子育てに関して感じていることとして、「どちらかという、不安や負担が大きい」、「とても不安や負担を感じている」と回答している方が一定数いる状況です。また、子育て支援について期待することとしては、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制を整備してほしい」といった声が多くなっています。そのため、子育て支援アプリやホームページなどで必要な情報を発信し、早期に必要な支援へとつなげていくことが重要です。

課題3 仕事と子育ての両立を支援する環境づくり

本町の女性の就業率は国・県よりも高く、ニーズ調査において育児休業の取得状況を見ると、母親では約6割が取得しており、前回の調査と比較すると非常に高くなっています。国においては、令和4年4月に男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われたこともあり、父親の育児休業取得の割合も前回の調査結果より増えています。

教育・保育サービスについては、2号認定や3号認定の保育所や認定こども園の利用ニーズが年々高くなっており、フルタイムで働いている家庭が多い状況であるとうかがえます。

仕事と子育ての両立を支援していく上では、家庭や企業、地域、行政等様々な主体が、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め実践していく環境づくりを進めることが重要です。

企業に対しては、ワーク・ライフ・バランスの考えを取り入れることで得られるメリットの周知や、講座や勉強会を開催するなどの意識啓発を行うことが重要です。加えて、フレックスタイム等の制度の普及、更なる男性の育児参加の促進等が求められます。

課題4 地域全体でこどもや子育て家庭を見守り・育てる環境づくり

本町では、コミュニティ活動や柴田町子どもフェスティバルにおいて、地域住民の連帯意識を高め、こども同士の交流の促進を図りました。また、こどもたちが安全・安心に生活を送れるよう、交通安全教室や町内の小学校で交通事故防止の呼びかけを行い、地域ボランティアと連携しながら通学路の安全確保に努めました。

ニーズ調査において、子育てに関して近所や地域で望むこととして、「子どもが危険な目に遭いそうときは手助けや保護をしてほしい」が最も多くなっています。今後も地域とのつながりや、人材・施設等の地域資源を活かし、地域の見守り活動や交流の場の充実を図りながら、地域全体における子育て支援を促進していく必要があります。